1. 稲敷市経営戦略会議設置条例

○稲敷市経営戦略会議設置条例

平成 22 年 3 月 26 日 条例第 2 号

(設置)

- 第1条 市政の方針及び理念に基づき,市民の視点及び民間の経営感覚並びにサービス精神 に立脚した政策提案を行うため,稲敷市経営戦略会議(以下「戦略会議」という。)を置く。 (所掌事務)
- 第2条 戦略会議は、市長の諮問に応じて次に掲げる事項を調査、検討し、市長に対し提言 を行う。
 - (1) 企業的経営策及びその推進に関すること。
 - (2) 戦略的産業振興策及びその推進に関すること。
 - (3) 前2号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項(委員)
- 第3条 戦略会議は,委員5人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 企業経営者
 - (3) 市民の代表者
 - (4) 前3号に定めるもののほか、市長が適当と認める者
- 3 前項で定める委員が欠けたときは、市長は前項第1号から第4号の中から欠けた人数を補 充することができる。

(任期)

- 第4条 委員の任期は、1年とし、再任は妨げないものとする。
- 2 前条第3項で定めた補充委員の任期は,前任者の残任期間とする。 (委員長及び副委員長)
- 第5条 戦略会議に委員長及び副委員長を1人ずつ置き,委員の互選により選出する。
- 2 委員長は、会務を総理し、戦略会議を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 戦略会議は、委員長が招集し、議長となる。ただし、初回の戦略会議においては、 市長が招集する。
- 2 戦略会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、戦略会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 4 戦略会議は、公開を原則とし、日時や議題等を事前に周知させるよう努めるものとする。 (報酬及び費用弁償)
- 第7条 委員の報酬は、稲敷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年稲敷市条例第37号)で定める。 (庶務)
- 第8条 戦略会議の庶務は、稲敷市経営戦略会議主管課において処理する。

附則

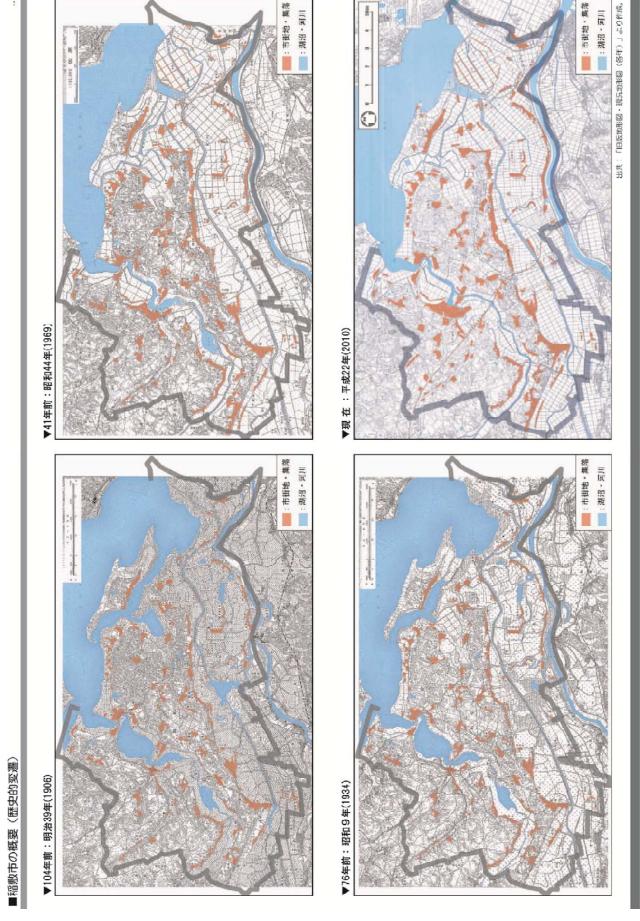
この条例は、平成22年4月1日から施行する。

2. 関連資料(主要な協議資料)

稲敷市の現状

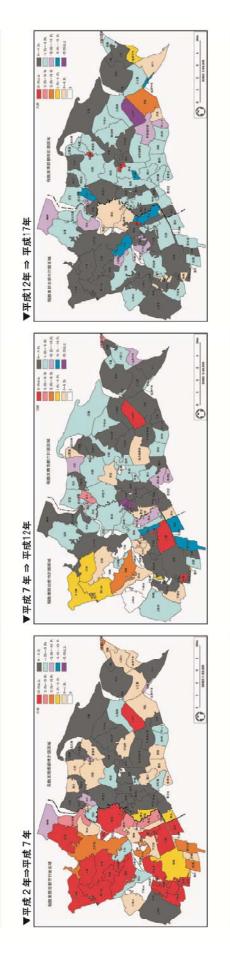
:

資料-5

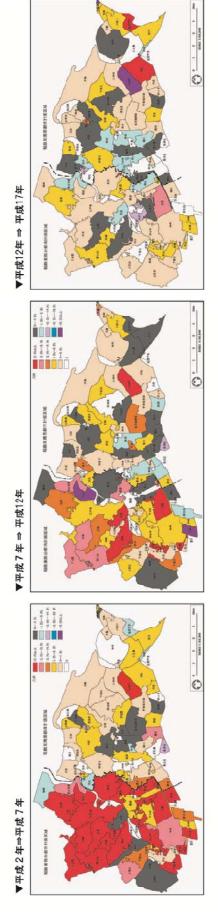


資料-6

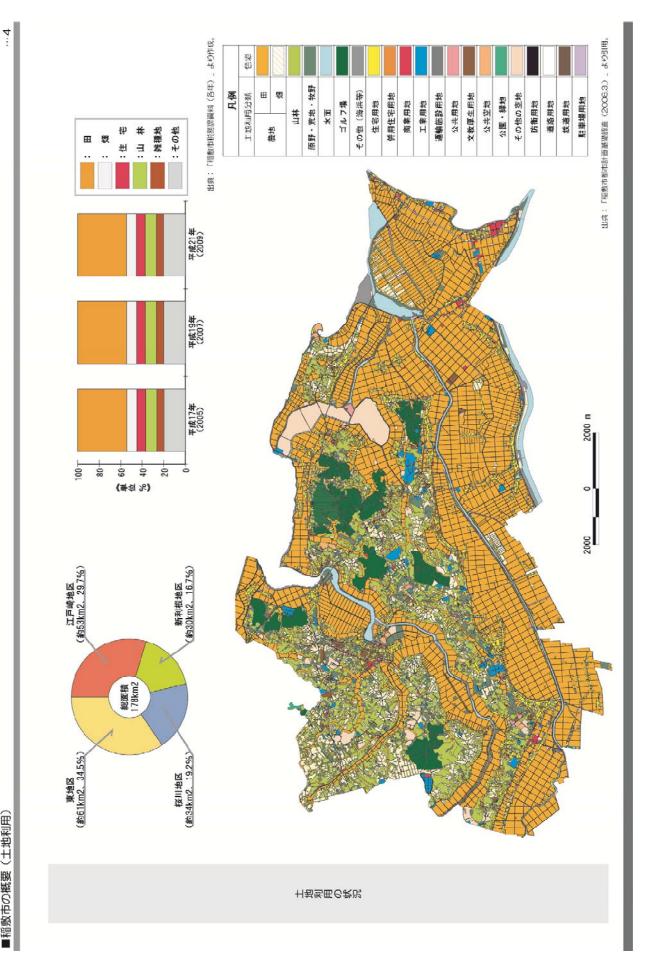




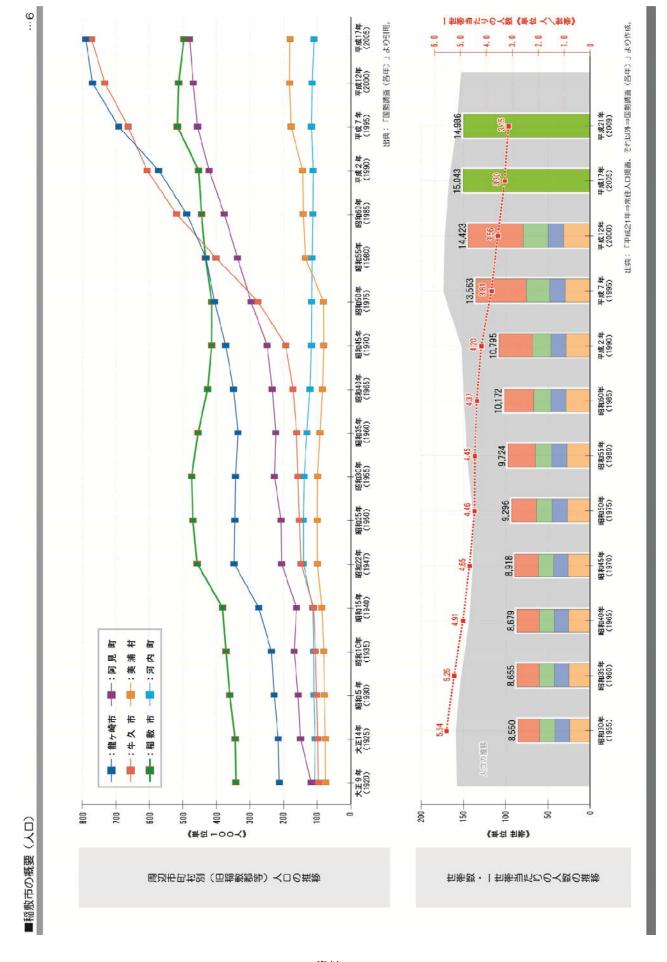
《地域別(大字別)世帯数増加率》

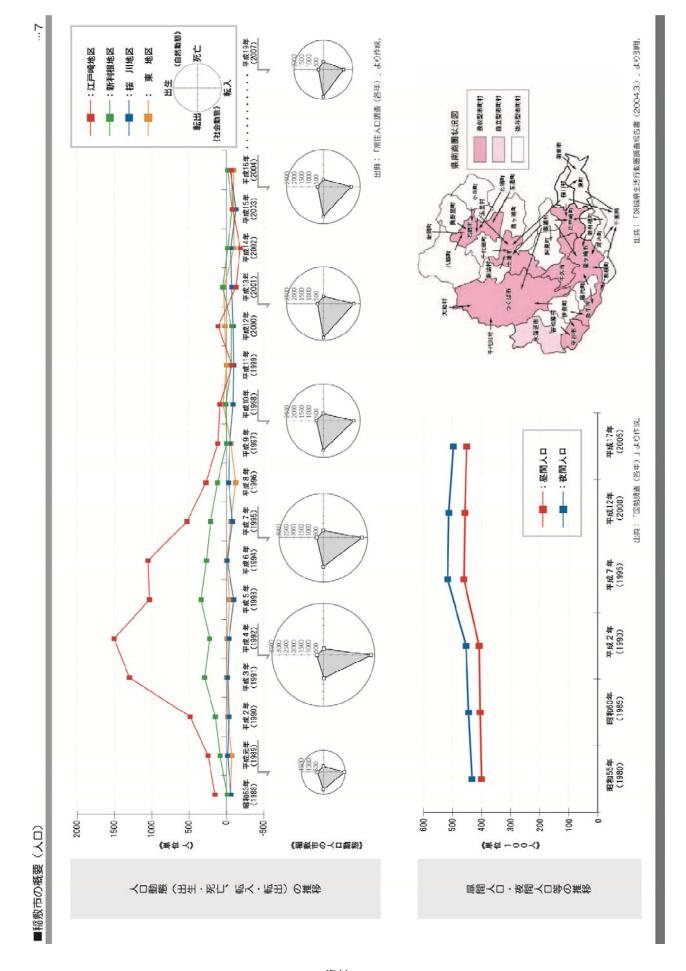


出典:「国勢調査(各年)」より作成。

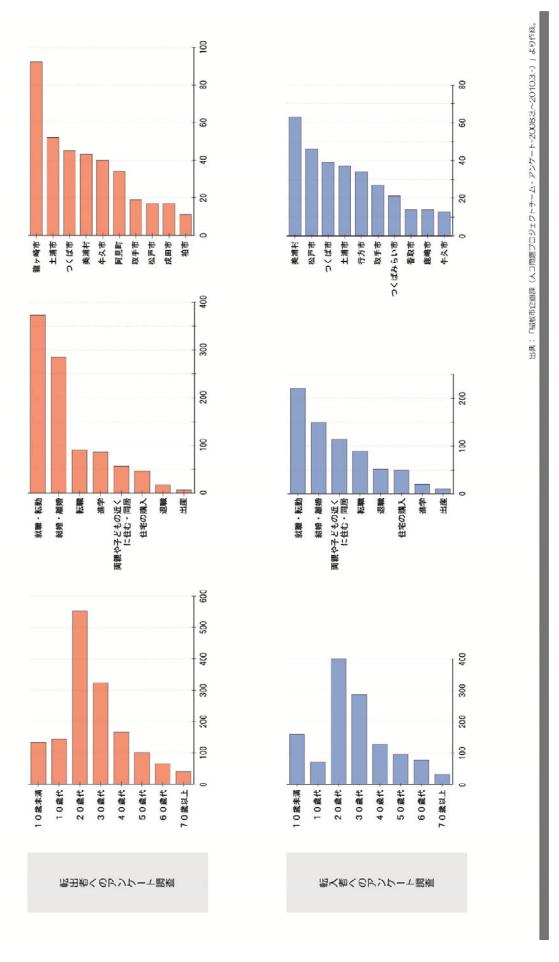


資料-9

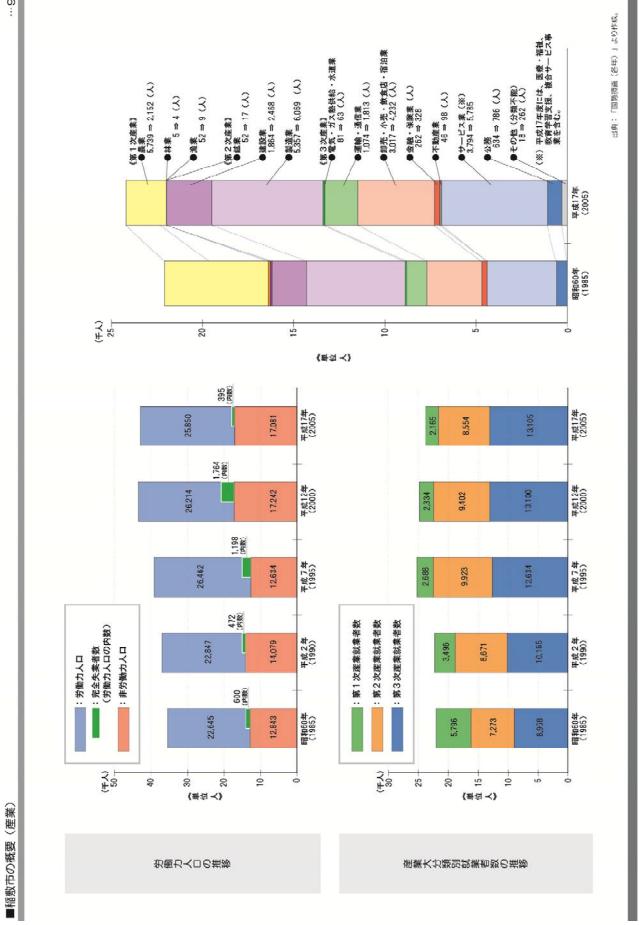


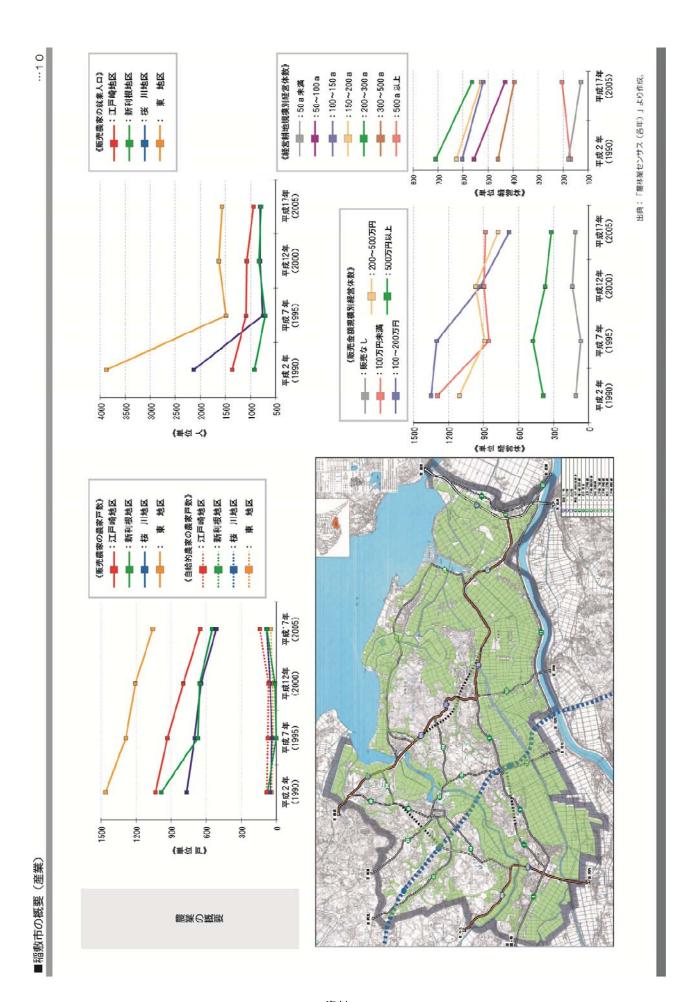


■稲敷市の概要(人口)

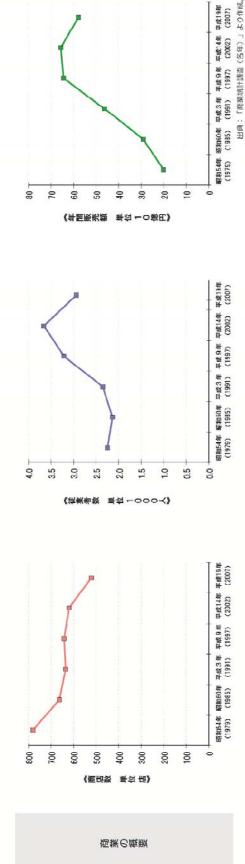


資料-12





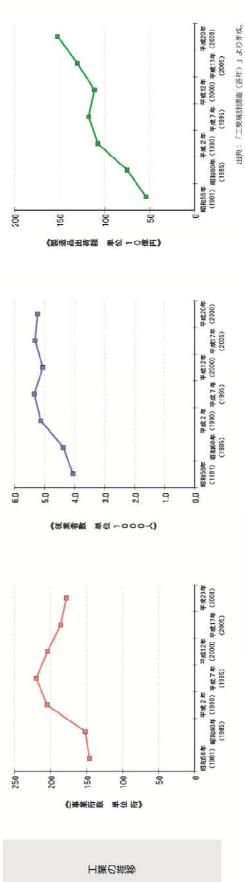
■稲敷市の概要 (産業)

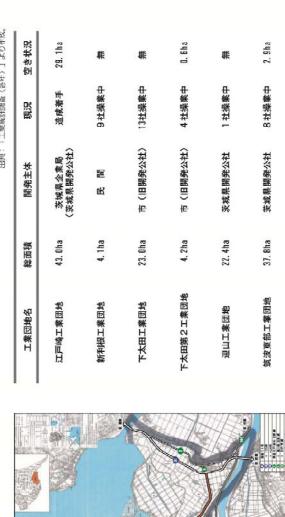




出典 「茨城県生活行動圏調査(2004,3.)」より作成

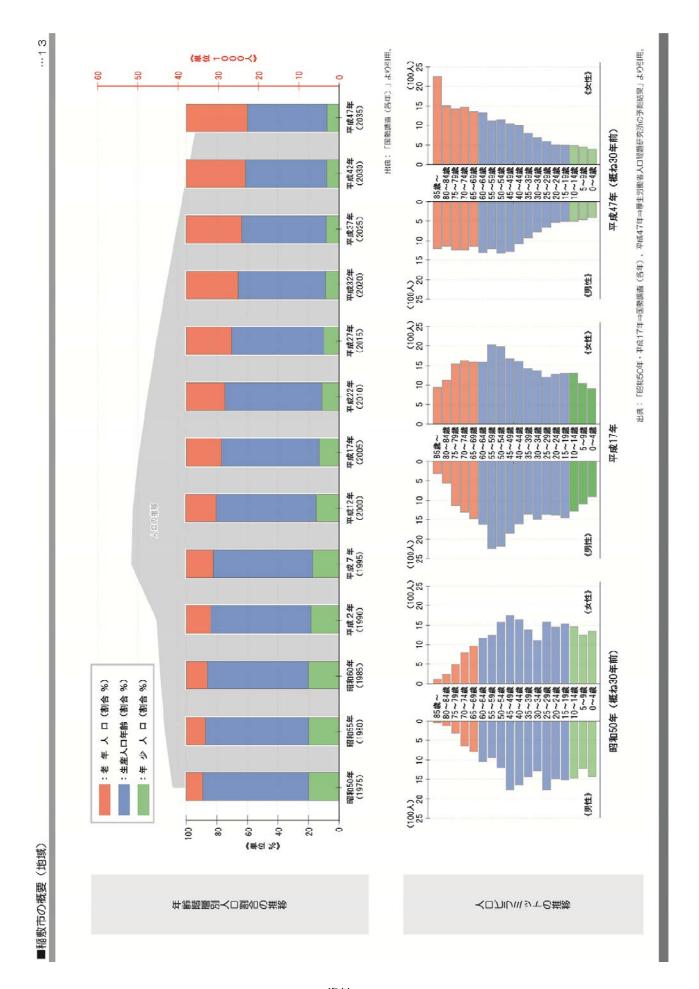


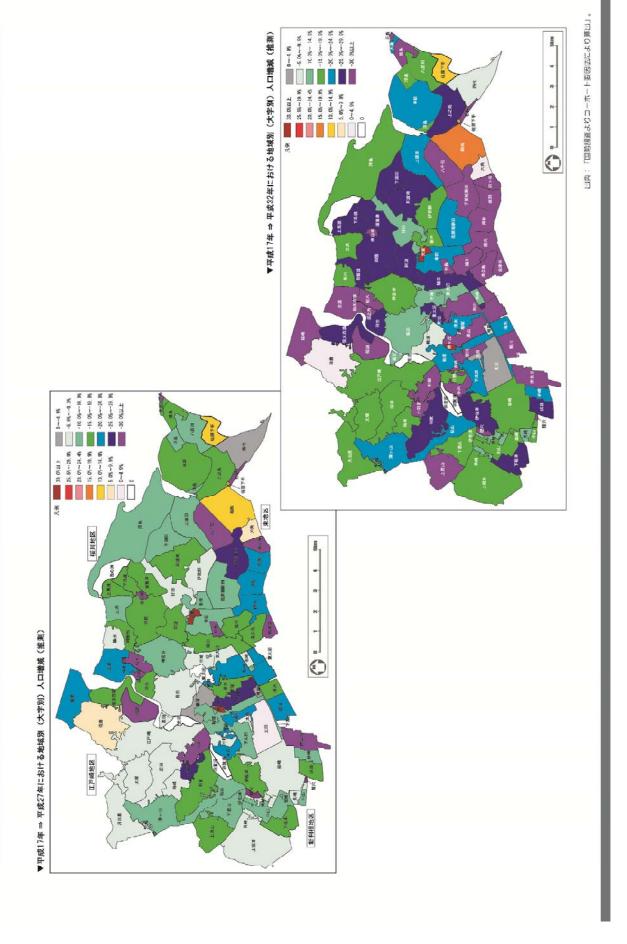


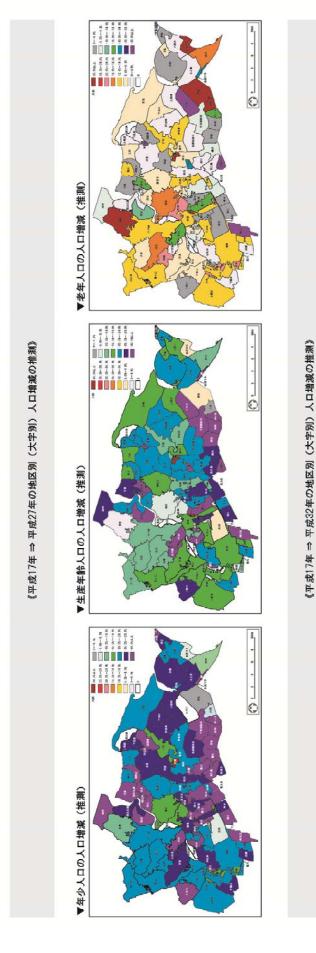


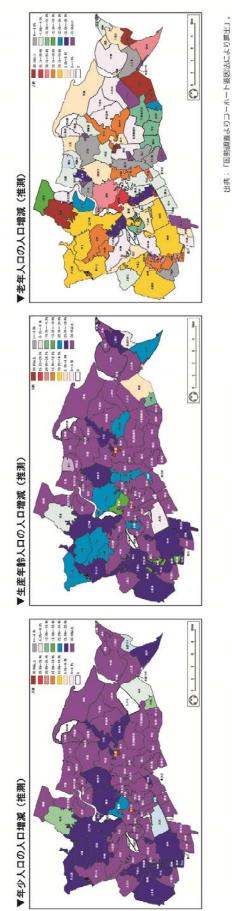
出典: 「稲敷市 (20137 現在)」より作成。

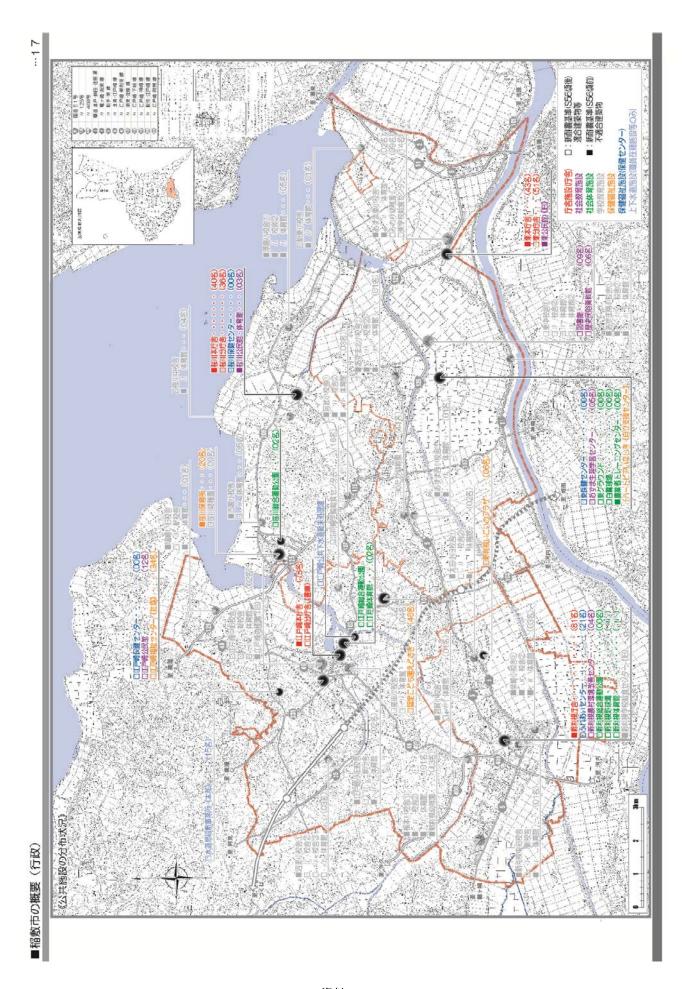








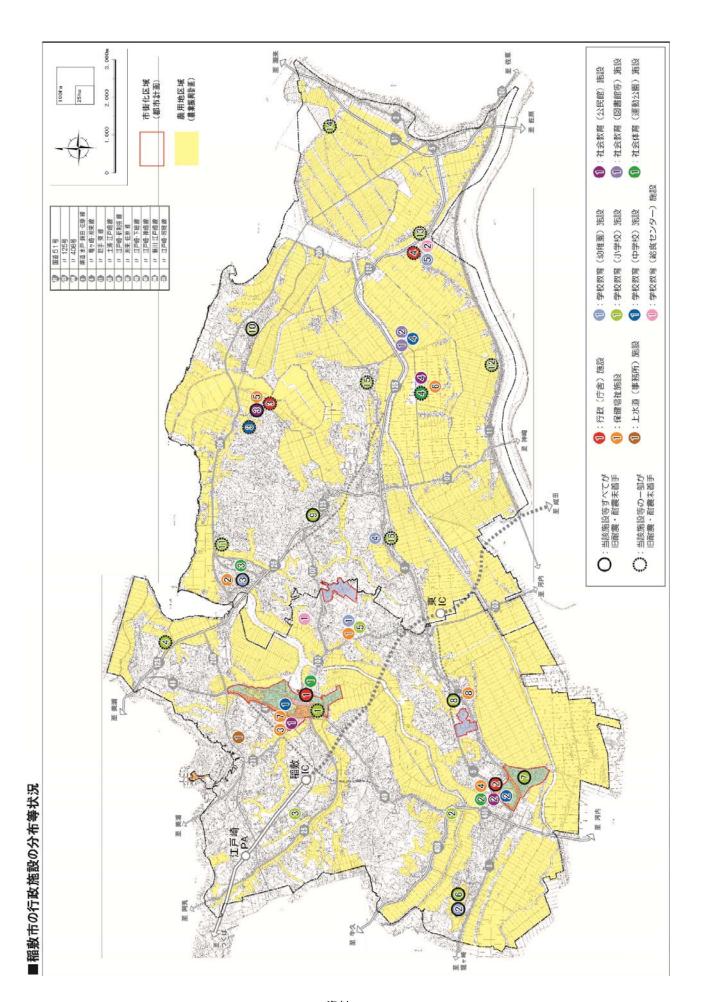




けん引役となるべき行政機構等の再構築 に関する資料

稲敷市の行財政運営の推移と今後の見通しについて

	年度 H17 H18 H19 (2005) (2007)	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	(2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)
	設鉄	▼ 4 問材合		▼第1届総合計画・前期基本計画 知識本計画 の関格			12111	●総合計画後期基本計 個の期限●ご用の期限▼江戸崎工業団地の分譲開格議開路	▼総合計画 後期基本計画の開始 一般の開始 本新利模小学校建設工事→	FARK .	の順	▼合併算定 替えの開始 新庁舎の 供用港定	▼後期基本 計画の期限	▼第2期総 合計画・前 期基本計画 の開始		▼合併算定 替えの期限 ▼合併特別 (債の期限 (更に5年 延長)	
イロオ	人口推移 (人)	49.689	48,944	48,297	47.729	47.132	46.895	46,458	46.021	45,584	45,147	44,710	44,226	43,741	43,256	42.772	42,287
年少人	口 (14歳以下)	6.482	6,227	5.987	5,762	5.537	5,356	5,164	4,975	4,788	4,604	4,423	4.271	4,122	3,975	3,830	3,687
生産年齢人口また。	□ (15~64歳)	31,710	31,096	30,549	30,054	29,545	29,264	28,720	28,180	27,646	27,116	26,592	26,042	25,498	24,959	24,427	23,900
< +		19431	170'11	10/11	0.00	2000	417777	12:07:0	2,000	10.10	13,427	080%1	0.80	14,121	14,322	14,010	14,100
人們	歳入一歳出 (百万円)	2,061	1,293	961	902	1,078	1,399	709	268	198	187	20	▲ 631	▲ 1,015	▲ 1,462	▲ 1,802	1,981
競入合[藏入合計(百万円)	36,610	36,254	36,900	31,065	32,222	33,827	35,489	34,657	33,862	33,247	31,344	30,028	29,635	29,458	29,343	29,398
	古	19,853	19,225	18,514	17.827	19.623	20,737	22,859	21,841	20,867	20.072	17,986	17,329	16,745	16,373	16,059	15,911
一鹏会計	自主財源 計	8,142	8,310	8,150	7,781	7,207	7,110	7.417	2,009	6,875	7,332	5.632	5,436	5,388	5,257	5,230	5,204
- 2	依存財源 計(つち普通地方交付税)	11.711	10,915 (4,661)	10,364 (4,856)	10,046	12,416 (5,262)	13,627	15,442	14,832	13,992	12.740	12,354	11,893	11,357	11,116	10,829	10,707
特别会計	do	15.412	15,596	16.003	12.074	11.485	12.100	11.630	11,816	11.995	12.175	12.358	11.699	11.890	12.085	12.284	12,487
企業会計	+	1,345	1,433	2,383	1,164	1,114	066	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
機出命	歲出合計 (百万円)	34,549	34,961	35,939	30,160	31,144	32,428	34,780	34,389	33,664	33,060	31,324	30,659	30,650	30,920	31,145	31,379
	÷	18,205	18,413	17,773	16,942	18.574	19,624	22,150	21,573	20,669	19,885	17,966	17,960	17.760	17,835	17,861	17,892
_	義務的経費 計	6.967	7,058	7,094	7,235	7.170	7,620	7.847	7,902	7,996	8,166	8,253	8,435	8,492	8,533	8,500	8,484
一般別計	ores	(2.525)	(2,433)	(2,359)	(2,338)	(2.211)	(2,096)	(2:070)	(2.043)	(1.994)	(1,945)	(1,896)	(1,875)	(1,854)	(1,833)	(1,812)	(1,791)
	3	2.691	3,163	2,293	1,622	2,544	3,086	5,316	4,653	4,429	3,505	1,525	1,260	300	965	965	965
ない。	この四部類 51	14672	14848	45.353	11 568	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	2,500	11630	2012	11005	42.475	42.358	41,600	4 890	12085	12.284	12.487
企業会計	to to	1.672	1,700	2813	1,650	1,419	1,295	1,000	000.1	1,000	1,000	1,000	1,000	1.000	1,000	1,000	1,000
								実数←	→定員管理				一人口モデル・	・シミュレーシ	ョン(全市町村)) 結果を暫定的に採用	に採用。
盤	職員数(人)	510	501	483	476	464	453	435	433 (425)	424 (418)	(411)	410 (404)	394	391	387	383	380
人口モデルであり	県内の全市町村	435	430	425	421	416	414	411	408	404	401	398	394	391	387	383	380
コンに	の弁した市町村	466	461	456	452	447	445	442	439	435	432	429	425	421	418	414	410
7 7	その他の市町村	375	371	368	365	361	360	358 ※職職数の()2	355	25 353 一般会計蔵出の義務的経費	351 (うち職員)	351 348 346 346 (うち類劇物中分) 摩出に向じた脳側数	346 :応じた職員数。	343	340	338	335
県内のす	県内のすべての市町村		合併を	合併を行った市町村			平成の合併を	成の合併を行わなかった市町村	市町村	大学 (大学)	[人口推計について] ※中成17・22年度は にはらの作品と紹介	国勢調査結果。	その街の中様と	【人口推計について】 ※平成行・2.2年度に関係が表現。その他の平成2.2年度までは常住人口源査による。 ※中はつつで書かり終みがある。これをある。これをある。これを表現している。	住人口調査によっています。	% 000 000 000 000 000 000 000 000 000 0	## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##
	y = 0.0075x + 62.576 R² = 0.9397	2.576			y = 0.0076x + 88.847		() 100 100 100 100 100 100 100 100 100 10	y=0.0054x + 106.8 R ² = 0.838	96.8	22年慶 ※年時2	3年後以降の指の指針値と国際に区分割のもます。	部入口は、平原 調査値の非難し ?ぞれの補正率	※平成25年後以降の4m1人口は、平成21・32年後の人口向極型22年度の推計値と国際調査値の電離している割合)を乗じ響出。本籍3区の対象のもそれぞれの補正率(生産年齢⇒「986%」、また、また、こ	2人口问题的元 校無じ實任。 98.6%」、適	元別の推計画に 198.3%」の標 高齢人□⇒「103.0%」を乗じ、	56.3%」の権間30%」を乗じ、	年の人口で
()被員辦	No.		(人)被員辦 (人) (1500 (1000 (1000)	1	\		U遊舞車 8 8 8 8	· K	<u> </u>	100000000000000000000000000000000000000	超階)的無じて解記。 「様人・様田について」 ※一般化計の解出依拠は、 ※早校23年以降の右別形 ※結覧化計「単位、	4、市財政課の顕出による。 会計・企業会計においては アイド電子、国際審権経済	算出による。 たおいては、 RR語画保険・多	調整)を発了く解生。 編文・編出について ※一般公司を開出根拠は、市政政課の摩出による。 ※中級公司を用出版的心能以作手・介養な計によいては、第日した機出級が議入級的同級に設任。 ※当のペギは、ダベギニアに管注、国用能等を設め、後継編維制を展布・か構造等に対しては、即の2つ年報の名当	た歳入額を同額で確保を行い	と設定。ハイは、単成22	出るの
0	0 100000 200 AB(A)	200000 300000	0年第20	0 100000 200000 30000 合併算定替えび組織延長や合併特別側の所設がなさ	0 200000 SUH特別債の新設が	₹ .	0 0 を設めまりな事故	0 50000 100000 150000 20000 2800本53年成12年以降のいかのる平成の大3年成の大3年成の大3年に対略のいわゆる平成の大名併	入り入り 50000 100000 150000 200000 2年以降のいわゆる平成の大合併	2	電本に「一般 においては、3 500百万円と た地数会計への	会計の歳出・繰 P成27年度まで 想定、これに公	出金に計上した では現在の建設 (債費 (633百7 数 を押じ加え	级会計を基本に「一般会計の課出・課出金に計上した当級会計への適出金の増減率」をそれぞれ乗じて開出。公共下水道においては、平成27年要までは現在の選設費(1345百万円)が譲続し、その後は整備エリアが縮い等するため2000万円と発売、これに公債費(338万円)は、非な22年度を基本に「一般表行の選出・選出他下半1:非常会学れへの選出金の金剛変元、右手にある。 発記経路等土の正の子の音 かに指すがませんかい	製出金の増減率 円) が継続し、 22年度を基本に 1 日前の2 年間 7	をそれぞれ乗じて開出。公 その後は整備エリアが縮ル こ「一般会計の横出・鎌田金 同組織で非数字スプ結形	いた摩託。公 リアが高い 親田・鎌田御
			れた平成1	2年以降のいわゆ	る平成の大合併を		を行わなかった市	田村			W-Dex Zoll W	No Bir Cozer Transco	X X X	TO DESCRIPTION OF	TWC-TR	PONTA CIETA	e Cerce



資料-26

■参考資料:公共施設及び組織・職員数

_	参与	貝	料:公共	他設ん	又い和	和以"明	人貝奴	9									Lτ	נוטי
E	圣分	地区	現況の 基本機能	敷地面積 (mi)	土地所 市有分 (㎡)	有形態 民地分 (mi)	管理費 (千円 /年)	利用者数(人/年)	施設番号 ※関面 と対応	施設名称	述べ面積	施設連積等(㎡等)	鉄筋造	新基準: S56頃~	施設管理 の担当課	部局名	課室等名	職員数 (人)
0-0																特職市公	市長·副市長 秘書広聴課※ 企画課	11 10
		江	江戸崎 庁 舎	9,085	9,085	0	30,460	ST.	1	江戸崎本庁舎	1,625	820	鉄筋	昭和45年	管財課	総務	総務課※ 財政課 管財課 総合窓口課	16 6 7
																会計	会計課※	5
																監査	事務局計	71
										江戸崎分庁舎(書庫)	168	168	鉄筋	平成12年	管 財 課		/— X	0
		_														II.	戸崎庁舎 計	71
																保福	社会福祉課※ 高齢福祉課	19
																31.14	児童福祉課	7
										51 (1 SEC. 1)			2003		0.000	特職	教育長	1
		新	新利根 庁 舎	19,111	19,111	0	46,730	1 <u></u>	2	新利根庁舎	2,423	1,047	鉄筋	昭和55年	管財課	#4-#	教育総務課※	9
			H.													教委	学校教育課 生涯学習課	11
行																総務	総合窓口課	8
政														, ,		17	計	73
庁	庁 舎	_				_										新	利根庁舎 計	73
舎																市生	市民課※ 税務課	13
施										桜川本庁舎	1,488	978	鉄筋	昭和46年	管財課	11.32	納税課	10
EM.			Anv. 141							657,000,000,000	2000000		2.00.000			総務	総合窓口課	3
		桜	桜川庁舎	17,116	8,228	8,888	19,546	12	3								# 1	33
										桜川分庁舎	1,098	548	鉄筋	平成6年	管 財 課	市生	保険課 生活環境課	15
										板川カ川音	1,030	340	action .	T/AC4	E M ax		土冶珠児妹	27
																1	桜川庁舎 計	60
																産建	農政課※	16
													201110-7			305205-53	商工観光課	5
										東本庁舎	2,115	1,123	鉄筋	昭和48年	管財課	総務議会	総合窓口課事務局	5
																農委	事務局	5
		東	東	13,728	13,728	0	22,845	8.77	(4)								81	39
			庁 舎						~								建設課	17
										東分庁舎	1,815	636	鉄筋	平成9年	管 財 課	産建	道路維持課都市計画課	10
										75.77 H	1865			2000	100.00		下水道課	12
																	ät	45
3											_	_	_	_	(000 COV/000 NORTH NORTH	the Total Park Strade Street	東庁舎 計	84
															行政施設(月	帝)の在	籍職員 計	288
			保育所	3,620	0		_	-		江戸崎第一保育所(旧)		-	THE OWNER OF THE OWNER,	昭和48年	児童福祉課		12-7	
			保育所	3,615	3,615	0		(- 1		江戸崎第二保育所(旧)	888	1,035	木造	昭和53年	児童福祉課		認定子ども園	3
	保育	江	and - 114	0.007	0.000	3			0	mental market	0010		24.44	Traffic d	ID at the Li ser	保福	江戸崎中央保育園	10
	施設		認定こども園	8,227	8,227	0	_	-	1	認定こども聞えどさき	2,012	1階	鉄筋	平成21年	児童福祉課	教委	江戸崎幼稚園	7
									-		2						園えどさき 計	20
保		桜	保育所	3,304	3,304	0	82,514		2	桜川保育所	771	1階	木造	平成13年	桜川保育所	保福	桜川保育所保育施設 計	7 27
健		江	保健センター	2,745	2,745	0	7,809		3	江戸崎保健センター	931	1階	鉄筋	平成9年	健康增進課	-	体 月 地 数	ZI
福祉		新	保健センター	29,695	29,695	0	45,451		4	ふれあいセンター	3,304	1階	鉄筋	平成9年	健康增進課	保福	健康增進課	13
施船	保健セ	0.00%		34257500	Billionan		200000000		10000	500500384020405447	THOMON	82,530	020000	8120455777	182008480086046004	-	児童福祉課	3
	ンター		保健センター	1,901 3,510	1,901	0	4,193 6,015		6	桜川保健センター	636	1階 766	鉄筋	昭和59年	健康增進課	-	i – i	
		東	保健センター	3,510	3,510	0	0,015		0	東保健センター	704	/00	鉄筋	平成10年	健康增進課		健センター 計	16
	Aur 5.1	江	(総合福祉)	7,118	4,776	2,342	7,291	26,936	7	江戸崎福祉センター	1,497	1,753	鉄筋	平成4年	社会福祉課	T	出向(職員2名)	
	福祉センター	新	(高齢者福祉)	2,109	2,109	0	8,164	6,215	8	新利根いこいのプラザ	379	382	木造	平成16年	高齢福祉課	保福	高齢福祉課	4
15															Version and the second		祉センター 計	4
											dia.				保健福祉	施設の在	籍職員 計	47
Ŀ		江	事務所等	6,006	6,006	0	100,135	72	1	水道局稲敷事務所	727	2階	鉄筋	昭和58年	水道局	水道	業務課※	8
水道	上水道		(本部)	00 A TO (1000)			oscolitation (C			AND	0.0000				9410000000		工務課	6
施															110/1922	No Bill on the	水道局 計	14
設															上水道	施設の在	籍職員 計	14

■参考資料:公共施設及び組織・職員数

350				建築年度	10 W 15 15	施設循環等	さん正確		施設香号	利用者数	06 x 22 36	和以"49	土地所	敷地面積	1		
職 (.	課室等名	部局名	担当課	新基準: S56頃~	鉄筋造 鉄骨造	(m等)	(m)	施設名称	※関面 と対応	(人/年)	管理費 (千円 /年)	民地分(㎡)	市有分(㎡)	(m²)	現況の 基本機能	地区	分
	7,-7		教育総務課	昭和46年	鉄筋	2階	471	江戸崎幼稚園(旧)		- 2-	-	0	1,680	1,680	幼稚園	ìП	
掲載)	建福祉施設に持	(保側	児童福祉課	平成21年	鉄筋	1階	2,012	認定こども固えどさき	1	- 8-	-	0	8,227	8.227	認定こども園	1	
\perp	幼稚園	教委	教育総務課	昭和54年	鉄筋	1階	790	新利根幼稚園	2	877	4,890	0	3,650	3,650	幼稚園	新	emeter.
_	幼稚園	教委	教育総務課	昭和57年	鉄筋	1階	892	桜川幼稚園	3	: -	3,726	0	8,168	8,168	幼稚園	桜	幼稚園
+	幼稚園	教委	教育総務課	平成元年	鉄筋	1階	1,178	みのり幼稚園	4	- 1	3,172	0	9,762	9,762	幼稚園	東	
	幼稚園計	教委	教育総務課	平成元年	鉄筋	1階	1,178	ゆたか幼稚園	(5)		3,330	0	9,228	9,228	幼稚園		I
	AVITE UNI DI		教育総務課	昭和47年	鉄筋	3階	2,085	江戸崎小学校旧校舎							校舎	- I	
	用務員等	教委	教育総務課	平成2年	鉄筋	3階	2,192	江戸崎小学校新校舎	1	89-	10,003	0	14,950	14,950	校舎	江戸	
	***************************************		教育総務課	昭和54年	鉄骨	1階	989	江戸崎小学校体育館			2000				体育館	崎	
-		All min	教育総務課	昭和55年	鉄筋	3階	1,990	君賀小学校校舎							校舎	君	ı
	用務員等	教委	教育総務課	昭和59年	鉄骨	1階	800	君賀小学校体育館	2	-	6,881	0	10,828	10,828	体育館	賀	
			教育総務課	昭和56年	鉄筋	2階	2,004	沼里小学校校舎①							校舎		
	用務員等	教委	教育総務課	平成6年	鉄筋	3階	1,889	沼里小学校校舎②	(3)	82	14,801	0	15,607	15,607	校舎	沼	
	713/3/24	***	教育総務課	平成11年	鉄骨	1階	231	沼里小学校校舍③	•		11.00	Ť	10.007	10,007	校舎	里	
+			教育総務課	昭和60年	鉄骨	1階	800	沼里小学校体育館							体育館	Н	
	00 7% El Mr	del all	教育総務課	昭和49年	鉄筋	2階	1,214	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /			0.000		40.005	40.005	校舎	鳩	
	用務員等	教委	教育総務課	平成12年		2階	772	鳩崎小学校新校舎	4	S-75	6,630	0	12,965	12,965	校舎	崎	
-			教育総務課	昭和55年 平成16年	鉄筒	1階	799 3,574	鳩崎小学校体育館 高田小学校校舎				_			体育館 校 舎	-thr	-
	用務員等	教委	教育総務課	平成17年	鉄骨	1階	975	高田小学校体育館	(5)	277	12,167	0	25,230	25,230	体育館	高田田	
+			教育総務課	昭和54年	鉄筋	2階	1,057	根本小学校校舎①							校舎		ŀ
	用務員等	教委	教育総務課	昭和48年	鉄筋	THE RESERVE OF THE PERSON NAMED IN	609	根本小学校校舍②	6	-	9,397	0	17,595	17,595	校舎	根	
			教育総務課	昭和54年	鉄骨	1階	732	根本小学校体育館							体育館	本	
\top			教育総務課	昭和44年	鉄筋	2階	1,118	柴崎小学校校舎①							校舎	9.50	1
	用務員等	教委	教育総務課	昭和53年	鉄筋	3階	1,697	柴崎小学校校舎②	Ø	S-+	11,796	0	11,775	11,775	校舎	柴崎	
	470 200 300 300	3355-01	教育総務課	昭和53年	鉄骨	1階	800	柴崎小学校体育館							体育館		-
		GRANTS.	教育総務課	昭和40年	鉄筋	2階	442	太田小学校校舎①			565435				校舎	太	
	用務員等	教委	教育総務課	昭和55年	鉄筋	2010037	1,597	太田小学校校舎②	8	:-	8,709	0	12,466	12,466	校舎		小学校
+			教育総務課	昭和55年	鉄筋	-	805	太田小学校体育館							体育館	10000	
	m 7tr SI Atr	Mrs. con	教育総務課	昭和54年		2階	849	阿波小学校校舎①							校舎	阿	
	用務員等	教委	教育総務課	昭和54年	鉄筋	-	1,136	阿波小学校校舍②	9		8,963	0	23,763	23,763	校舎	波	
+	-		教育総務課	昭和56年 昭和47年		1階	707	阿波小学校体育館							体育館	Н	
	用務員等	教委	教育総務課 教育総務課	昭和47年	鉄筋	2階	944 744	浮島小学校校舎① 浮島小学校校舎②	000	72 <u>-</u> 2	8,560	0	17,709	17,709	校舎校舎	浮	
	77750	70.00	教育総務課	昭和54年	鉄骨	-	706	浮島小学校体育館			0.000		11,100	11,100	体育館	島	
+			教育総務課	昭和46年	CHIEF CHIEF CO.	2階	2,042	古渡小学校校舍	-		2000000		i woonsteen		校舎	古	
	用務員等	教委	教育総務課	平成9年	A CONTRACTOR OF THE PARTY OF	-	951	古渡小学校体育館	10	-	9,577	0	21,230	21,230	体育館	渡	
т			教育総務課	昭和45年	鉄筋	2階	951	あずま南小学校校舎①							校舍		1
	用務員等	教委	教育総務課	昭和56年	鉄筋	3階	1,457	あずま南小学校校舎②	12	-	7,431	0	14,544	14,544	校 舎	あず ま南	
			教育総務課	昭和57年	鉄骨	1階	720	あずま南小学校体育館							体育館	2000	- 1
	用務員等	教委	教育総務課	昭和55年	鉄筋	3階	3,168	あずま東小学校校舎	(13)	700	7,880	0	15,602	15,602	校舎	あず	
_	, 7. 1. set e 3. 3	40.60	教育総務課	昭和55年		1階	738	あずま東小学校体育館	•		3/5/45/5/5/		0.500000	DE RACCIO	体育館	ま東	
	用務員等	教委	教育総務課	昭和58年	鉄筋	3階	2,324	新東小学校校舎	00	354	6,480	0	17,566	17,566	校舎	新	
+	800000000000000000000000000000000000000	COOOLE		昭和56年	鉄骨	1階	626	新東小学校体育館	-		18000000		1 TO ASSESSED A	Mark Street	体育館	東	- 1
	田安昌等	粉樂	教育総務課	昭和54年		- VAUL	1,435	あずま北小学校校舎①	B	200	7.420	0	10 506	10 506	校舎	あず	
	用務員等	教委	教育総務課 教育総務課	昭和55年 昭和54年		ALC: UNKNOWN	1,158 715	あずま北小学校校舎② あずま北小学校体育館	(15)	-	7,420	U	19,596	19,596	校 舎 体育館	ま北	
+				昭和55年			3,025	あずま西小学校校舎							校舎	あず	
	用務員等	教委	教育総務課	A STREET, SQUARE, SQUA	PRODUCTION OF THE PROPERTY OF	1000	738	あずま西小学校体育館	16	8-	9,547	0	15,453	15,453		ま西	
F	小学校 計															2.	
			教育総務課	平成元年	鉄筋	3階	2,594	江戸崎中学校旧校舎							校舎	江	
	用務員等	教委	教育総務課	平成10年	鉄筋	4階	5,693	江戸崎中学校新校舎	1	8.75	23,209	0	56,017	56,017	校舎	戸	
_			教育総務課	平成12年	A STATE OF THE PARTY.	2階	1,747	江戸崎中学校体育館							体育館	崎	ļ
		Arr	教育総務課	昭和51年	100	3階	2,951	新利根中学校旧校舎			Section 1	85	200000	2000000	校舎	新	
	用務員等	教委	ADMICK TO STANDARD TO THE STAN	平成3年	Company of the Compan	3階	653	新利根中学校新校舎	2	(i)—	16,402	0	23,012	23,012	校舎	利根	
+		7	教育総務課	昭和54年	CHECK PARTIES	1階	1,271	新利根中学校体育館	8						体育館		th 000.44
	用務員等	教委	教育総務課 教育総務課	平成18年 昭和43年	鉄筋	2階	4,268 1,118	桜川中学校校舎 桜川中学校体育館	3	8 	12,369	0	43,574	43,574	校舎体育館	桜川	中学校
+		7	教育総務課	昭和61年	鉄筋	3階	4,264	東中学校校舎①	-			-			校舎	-	}
	enallerias.	1000	教育総務課	昭和61年	鉄筋	3階	1,748	東中学校校舎②							校舎		
	用務員等	教委	教育総務課	昭和61年	鉄骨	1階	1,576	東中学校体育館①	4	2:	16,947	0	61,988	61,988	体育館	東	
			教育総務課	平成3年	鉄骨	1階	704	東中学校体育館②							体育館		
-	中学校 計	÷					10							1:	(c)		'
-	給食センター	教委	江戸給食センター	平成2年	鉄骨	2階	982	江戸崎学校給食センター	1		-	3,935	3,518	7,453	学校給食施設	江	
	((-))	-	管財課	昭和58年	THE OWNER OF THE OWNER, WHEN	1階	407	新利根学校給食センター(旧)		· · ·	-	0	2,240	2,240	学校給食施設		給食セ
+		教委	東給食センター	平成9年	鉄骨	2階	791	東学校給食センター	2	~	_	0	3,972	3,972	学校給食施設	東	ンター
-	給食センター 計			1.104 (1.1													

■参考資料:公共施設及び組織・職員数

[その3]

	1927	敷地面積	土地所	有形態	管理費	利用者数	施設番号		述べ面積	施設面積等	建築様式	建築年度	ee- an an you			職員数
区	基本機能	(m)	市有分(㎡)	民地分 (㎡)	(手門 /年)	(人/年)	※関画 と対応	施股名称	(m²)	(m等)	鉄筋造 鉄骨造	新基準: S56頃~	施設管理 の担当課	部局名	課室等名	(人)
江	公民館	9,376	0	9,376	33,678	4,100	0	江戸崎公民館	2,859	-	鉄筋	昭和62年	江戸崎公民館	教委	公民館	- 4
新	公民館	4,781	4.781	0	10,143	7,895	2	新利根農村環境改善センター	1,046		鉄筋	昭和62年	新利根展村環境改善センター	教委	センター	2
桜	公民館	3,579	3,579	0	18,718	8,479	(3)	桜川公民館·体育室	1,803	1,180	鉄筋	昭和52年	桜川公民館	教委	公民館	2
#	公民館	8,642	8,642	0	2,551	13,679	4	あずま生涯学習センター	2,441	1,881	鉄筋	平成17年	あずま生涯学習センター	教委	センター	4
*	公民館	778	778	0	610	1,094		東公民館(旧)	539	-	鉄骨	昭和44年	あずま生涯学習センター	+	-	
															公民館 計	12
क	図書館	19,491	19,491	0	54,153	25,599	1	稲敷市立図書館	1,586	2階	鉄筋	平成4年	図書館	教委	図書館	4
*	資料館	18,809	18,809	0	13,186	6,402	2	稲敷市立歴史民俗資料館	1,097	2階	鉄筋	平成6年	歷史民俗資料館	教委	資料館	5
	19	0			2									"	図書館等 計	9
													社会教育加	施設の在	籍職員 計	21
:=	運動公園	73,938	73,938	0	7,205	24,000	(1)	江戸崎総合運動公園	-	-	100	昭和63年	生涯学習課		7	
"	体育館	78,184	78,184	0	50,729	79,000	W	江戸崎体育館	4,975	4,246	鉄筋	平成6年	江戸崎体育館	教委	生涯学習課	2
\neg	運動公園	108,022	108,022	0	1,912	21,000		新利根総合運動公園	-	1		平成17年	生涯学習課	=:	S-	
新	野球場	19,067	19,067	0	12,574	4,411	2	新利根野球場		1 1	77.	平成17年	生涯学習課	77.0	12.00	
	体育館	21,173	21,173	0	10,787	28,986		新利根体育館	1,995	2,011	鉄骨	昭和63年	生涯学習課	==:	55-	
桜	運動公園	139,328	137,497	1,831	80,580	30,134	3	桜川総合運動公園	-	177	-	平成9年	桜川総合運動公園	教委	生涯学習課	2
\neg	野球場	14,863	14,863	0	410	1,723		東グラウンド		-	-	昭和54年	あずま生涯学習センター	===		
東	野球場	11.342	11,342	0	4,978	3,329	4	白鷺球場	-	-	-	平成2年	あずま生涯学習センター		e	
- 1	体育館	7.369	7.369	0	280	11,799		東農業者トレーニングセンター	1.487	1.268	鉄筋	駅和55年	あずま生涯学習センター		82=	
	江新桜 東 東 江 新 桜	区 基本機能	現況の 基本機能 (ni) 江 公民館 9,376 新 公民館 4,781 桜 公民館 3,579 東 公民館 8,642 公民館 778 東 図書館 19,491 資料館 18,809 江 運動公園 73,938 休育館 78,184 運動公園 108,022 野球場 19,067 体育館 21,173 桜 運動公園 139,328 野球場 14,863 野球場 11,342	地	地	地区 基本機能 (ml) 市有分 民地分 (千円 年) 江 公民館 9,376 0 9,376 33,678 新 公民館 4,781 4,781 0 10,143 桜 公民館 8,642 8,642 0 2,551 公民館 778 778 0 610 東 図書館 19,491 19,491 0 54,153 資料館 18,809 18,809 0 13,186 江 連動公園 73,938 73,938 0 7,205 (休育館 78,184 78,184 0 50,729 運動公園 108,022 108,022 0 1,912 野球場 19,067 19,067 0 12,574 休育館 21,173 21,173 0 10,787 桜 運動公園 139,328 137,497 1,831 80,580 野球場 14,863 14,863 0 410 東 野球場 11,342 11,342 0 4,978	地区 基本機能 (ml) 市有分 反地分 (千円 (nl) (nl) (nl) (nl) (nl) (元円 (nl) (nl) (nl) (元円 (nl) (元円 (nl) (nl) (元円 (nl) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元) (元	地区 基本機能 (ml) 市有分 民地分 (千円 (人生) ※図画 (内間) (内間) (内間) (内間) (内間) (内間) (内間) (内間)	現状の 表本機能	現状の 表本機能	選択の 基本機能	選択の 基本機能	選択の 基本機能	地域 現状の 基本機能	提及の 基本機能 (m)	地

※別紙「公共施設の分布等状況」と対応。

(※市長・副市長・教育長を含まず。)行政施設(4庁舎)の職	自計	285
地域行政施設(出先機関)の職員	A BH	144
出向・派遣の職	自計	8
(※市長・副市長・教育長を含まず。)市職員	合計	437

※職員数等は、平成23年11月末現在のデータ。施設・利用状況等は、平成21年9月1日現在のデータ。

※江戸崎本庁舎(職員)計:特別職(市長・副市長)を含む。新利根庁舎(職員)計:特別職(教育長)・県派遣を含む。

※秘書広聴課:室長・政策審議室を含む。総務課:部長を含む。会計課:会計管理者を含む。社会福祉課:部長を含む。教育総務課:部長を含む。市民課:部長含む。市民課長は桜 川総合窓口課 長を兼務。農政課:部長を含む。農業公社への派遣(1名)は含ます。業務課:局長を含む。

:新耐震基準でない施設

: 新耐震基準ではないが、耐震工事等が完了している施設

:現在利用していない施設

【参考】公共施設・配置職員数の総括表

区分	施設名等	職員		施設数	i i	改修	備考
区刀	ルのならず	数 ※	8t	新耐	旧耐震	済み	ж 5
	江戸崎庁舎	69	2	1	1	0	
行政(庁舎)	新利根庁舎	72	- 1	0	1	0	
施設	桜 川庁舎	60	2	1	1	0	
	東庁舎	84	2	1	1	0	
	保 育 所	20	2	2	0	-	認定こども園の幼稚園職員は除く。
保健福祉施設	保健センター	16	4	4	0		
	福祉センター	4	2	2	0	-	
上水道施設	上水道事務所	14	- 1	1	0	-	
	幼 稚 園	32	5	3	2	0	認定こども園の幼稚園職員を含む。
ANA + 1: #1: #25 +1: 0 €.	小 学 校	19	43	10	33	4	
学校教育施設	中 学 校	3	12	9	3	2	
	給食センター	11	2	2	0	122	桜川地区の学校給食は自校式(小学校:3校、中学校:1校)
计合数套体机	公 民 館	12	4	3	1	0	
社会教育施設	図書館等	9	2	2	0	0	
社会体育施設	体 育館等	4	4	2	2	0	建築物のみ。桜川体育室を計上。
	â†	429	88	43	45	6	

職員へのアンケート調査結果について

【アンケートの回収状況】

回収させていただきましたアンケート票は 111 票で、回収率は 28.8%でした。また、電子メールの回収が 59 票、各庁舎に設置しましたポストは 52 票(11.6%)でした。

▼アンケート調査の回収状況等

◆実施期間 平成22年7月2日 ~ 7月16日(16日間)

◆回収票数 111票(回収率:24.8%)◆回収方法 ①メール:59票(13.2%)

②ポスト:52票(11.6%)

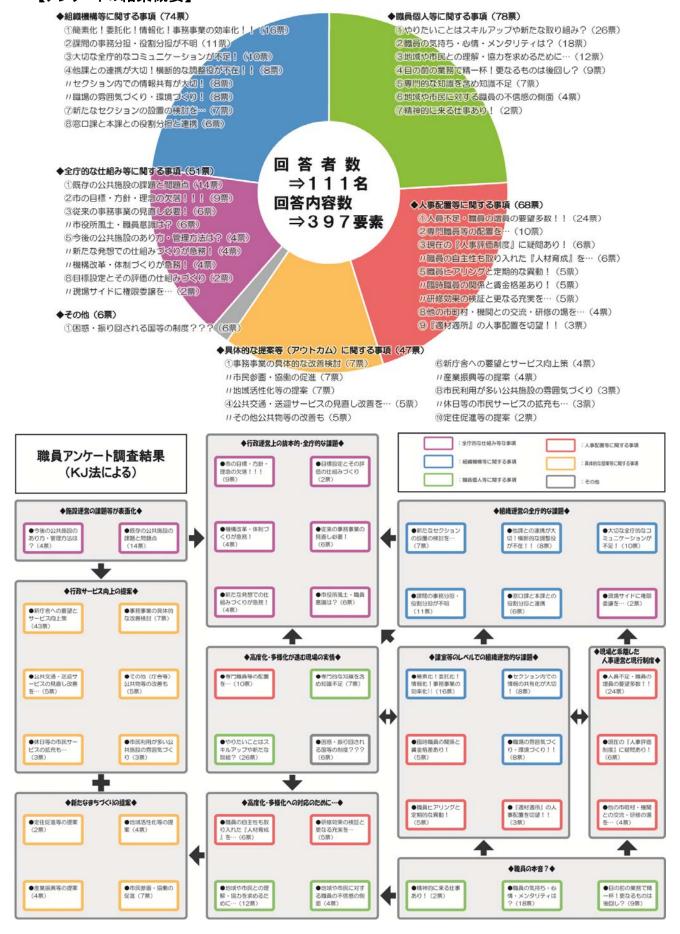
▼部局別回収状況

	職員数	回答数	回収率	備考
市長公室	24 名	6名	25.0%	
総務部	64 名	16 名	25.0%	
市民生活部	61 名	18 名	29.5%	
保健福祉部	82 名	11 名	13.4%	
産業建設部	64 名	15 名	23.4%	
教育委員会	120 名	28 名	23.3%	
その他・不明	32 名	17 名	50.0%	
計	447 名	111 名	24.8%	

▼役職別回収状況

	職員数	回答数	回収率	備考
管 理 職	53 名	18 名	34.0%	部局長·課長
課長補佐	52 名	12 名	23.1%	
係 長	92 名	19 名	20.7%	
主査	111 名	17 名	15.3%	
主幹・主事	40 名	9名	22.5%	
その他・不明	99 名	36 名	35.4%	
計	447 名	111名	24.8%	

【アンケートの結果概要】



【アンケート調査分析】

区分	職員個人等に関する事項(その1)
職員の意見等	■見出し:職員の気持ち・心情・メンタリティは? ①仕事を覚えることで精一杯(まずは的確に仕事ができるように、それからプラスアルファを考えたい) ②育児で手一杯で、仕事の時間が取れない ③育児と仕事の両立を図っていきたい ④業務分野が多岐にわたっており、仕事量が読めず不安 ⑤リフレッシュ休暇の取得(少しでもストレスを解消して仕事に臨みたい) ⑥市内で同じ職種の方との交流がなく不安 ⑦余裕がある仕事がしたい(年々仕事量が増えうづけている) ⑧パソコンに不慣れで、仕事がスムーズにこなせない ⑨上司は組織全体を把握し、的確な指示を部下に出してほしい ⑪能力低下による退職・降格の申出(集中力・記憶力・考察力等、自分自身の能力低下を如何に改善できるかが課題と認識している) ⑪体力づくり ⑫自分が行っている仕事を如何にわかりやすく引き継げるか大切と思っている ⑬仕事前の段取りを行い、テキパキと必要書類や報告書を提出したい ⑭職務を真剣に遂行し、信頼される存在でありたい ⑮身の回りをいつもきれいにして仕事に取り組みたい ⑯現在担当している仕事の中での財政状況の改善
職員か らの意 見総括	職員個人の心情などのうち、悲壮感漂うような非常にネガティブな意見や、直面していている課題等に対してこうしていきたいというようなポジティブな意見を除いた、比較的フラットな心情を表す率直な意見をここではまとめています。 意見全体をみると、ネガティブな意見やポジティブな意見ほど、大きな浮き沈みはないものの、多少のポジティブ性やネガティブ性がうかがえ、決して淡々とした職員はいないことがわかります。
問題解 決の基 本的な 考え方	職員のフラットで率直な心情であり、中には職員のプライベートな領域の意見もあるため、通常、「仕事」と「プライベート」の区分では、プライベートとして、仕事の領域でリカバーすべきこととしては取り扱われることはありません。 そのため、今回もこれらの意見を課題や問題点として、また、その解決等についてなどとして、特記すべきことはありませんが、行政運営上、これらの率直な意見に対し、"もっと努力すれば良い"とか、"これだから市職員(公務員)は駄目だ"など、単なる精神論として扱われたり、単に「市の職員」などのように、十把一絡げとして扱われることは、職員だけでなく一般社会においても、誰しもが嫌う部分です。 したがって、この領域まで踏み込んだ議論(改善)というよりは、このようにいろいろな考えを有する職員の集合体が市役所であることを認識した上で、様々な取り組みを行う必要があると考えられます。

職員の意

見等

職員個人等に関する事項(その2)

■見出し: やりたいことはスキルアップや新たな取り組み?

- ①知識・技術・ノウハウ等の習得(法律・法令・専門・クレーム処理など)
- ②いろいろな仕事を経験し覚えたい(オールマイティになりたいなど)
- ③満足感の感じられる仕事(一人一人に状況に応じた対応がしたい)
- ④経験を活かした仕事がしたい(監査など)
- ⑤異動してホームページや広報誌を魅力的なものにしたい
- ⑥来訪者のコミュニケーションのため英会話を勉強したい
- ⑦パソコンの有効活用・システムアドミニストレーターなど
- ⑧忙しい時期には係を超えて協力し合い仕事を行うよう心がけたい。
- ⑨自分以外の仕事でも協力的に手伝うよう心がけたい
- ⑩気付いたことは自分でやるよう心がけたい
- ⑪担当課内で新たな取り組みを行いたい(地産地消の献立など)
- ⑫市民の健康に貢献できる仕事がしたい
- ⑬地域活性化につながる事業や企画をやってみたい
- 14現在担当している仕事を進める

職員から の意見総 括

職員個人の心情などのうち、業務上で直面していている課題等に対してこうしていきたいという ようなポジティブな意見をここではまとめています。

各職員が様々な状況の中で、現在直面している課題や問題点などの解消のために、こういったスキルアップを図りたいということや、職員個人としてこういった仕事をやってみたいという意見に二分され、これらの意見以外では、職員として心がけたい仕事への取り組み姿勢などの意見も見受けられます。

全体としては、公務員としてしての理想像を各々の職員が持っており、それに向けて、自分自身はこういった努力をしたい、こういった経験をしたいという非常に前向きなやる気(高いモチベーション)のある職員からの意見であると言えます。

問題解決 の基本的 な考え方 モチベーションの高い職員においては、そのモチベーションをそのまま活かせるような環境の提供が大切であり、そのモチベーションの高さに加え、現段階のその職員のスキル・ノウハウ、更には今後の職員育成の方向性(その職員をどう育てていくのかなど)などを踏まえ、その職員が"自分自身のなりたい職員像を明確に掲げ、自分の力を発揮しながら、さらに伸びていく環境"を提供することが必要であろうと考えられます。

しかしながら、目標とする職員像においては、『自分自身がなりたい職員像と求められる職員像が同じものなのか?』について、職員もしっかり考えることが必要です。それは、求められる職員像、つまりは市民・地域・社会、そして組織において求められる職員像は、この変化の著しい現在においては、常に変化していることを念頭において考える必要があるからです。

したがって、職員個人においては、市民・地域・社会・組織が求める職員像に基づき、自分自身がなりたい職員像を明確にしながら、高いモチベーションを持つことが必要であり、組織運営サイドにおいては、職員が活々と仕事のできる環境を提供していくことが必要です。

職員個人等に関する事項(その3)

■見出し:目の前の業務で精一杯!更なるものは後回し?

- ①事務事業の負担が増大(時間内に仕事が終わらない・職員教育が間に合わないなど)
- ②職員の多くが外勤の状況が多く、自分の仕事だけでなく、電話や窓口が間に合わない
- ③業務が拡大している状況で、特定の係に事業が集中している(著しい業務の煩雑化)
- ④手持ち業務で精一杯の状況であり、他の必要な業務に手が回らない
- ⑤ノルマをこなすことで精一杯(やってみたい仕事まで気が回らない)
- ⑥更に取り組むべきことは分かっているが、手が回らないのが現状

■見出し:精神的に来る仕事あり!

- ①事務量増大の中での相手方の対応もあり、精神的に負担が大きい
- ②業務内容の精神的負担が大きい

職員の意 見等

■見出し:専門的な知識を含め知識不足

- ①知識の不足(自分の仕事しかわからない・市民に聞かれても答えられない)
- ②専門的な用語等を含めて知識不足(業務遂行・判断に時間がかかる)
- ③知識習得が課題(専門的・技術的な業務・判断に必須)
- ④専門的な知識不足(部下に的確な指示が出せているのか不安)
- ⑤知識の不足(労働時間が増大してしまう)
- ⑥専門知識等の習得に時間が必要

■見出し:困惑!振り回される国等の制度???

- ①今後の事業や制度の動向把握
- ②国等の制度等変更への対応
- ③国等の縦割りによる手間や提出物等の重複
- ④国等の制度による地域実情との乖離(市民サービスのジレンマ)

職員から の意見総 括

国等の制度変更・追加等への対応は、新たな知識の習得等に物理的に時間を取られることは事実です。さらに、地方分権に流れで、これまで国や県で行っていた事務等が市町村に降りてきている状況もあり、事務量の増大化・専門化が進んでいる状況が背景にあります。加えて、公務員の場合、定期的な異動が多く、仕事を覚えた頃にはまた異動というがあることも、目の前の仕事で精一杯という状況を作り出していることがベースにあることが考えられます。

また、事務事業においては、市民や業者に直接接し、悪質なクレームなどが発生しやすいセクションがあるのも事実であり、精神的な負担が大きく、事務事業と言っても、一概に事務事業の"量"が同程度ということではなく、その"質"により職員に係る負担の大きく異なるような状況も生じていることがうかがえます。

問題解決 の基本的 な考え方

抜本的な解決策の方向性としては、「適正な事務事業の配分を行う」もしくは「適正な職員数等の配分を行う」こととなりますが、いずれも万人が認めるような適正な配分は、現実的に不可能です。これについては、多くの職員も理解していること思われます。

現実的に最初に取り組むべきことは、現場の状況をきちんと把握・認識した上で、これに対する 一定の配慮を行うことと考えられますが、これまでも含め、現在の本市の状況は、決定権を持つ執 行部が「現場サイドの状況把握すらしようとしていないのでないか?」という認識が現場サイドに あるという事実が最大の問題と考えられます。

したがって、まずは今回のアンケート調査もそうですが、現場サイドの状況を的確に把握することから取り組み、その上で、本市の状況にフィットした対策を講じていくスタンスが必要と考えられます。

職員の意

見等

職員個人等に関する事項(その4)

■見出し:地域や市民との理解・協力を求めるために…

- ①事業を行うにあたって如何に住民から協力と理解を得るのかがポイント
- ②事業に対するきめ細やかな説明会や個別訪問等により対話を実施していきたい
- ③積極的に利用者と対話し、その声を施設や業務に反映させたい
- ④事務事業や施設の情報の提供による周知徹底(相互理解の促進を図る)
- ⑤家庭(市民)・地域・職員間でのコミュニケーションを増やすことが大切
- ⑥保護者への対応が大変(教育施設など)
- ⑦保護者とのコミュニケーションの取り方·信頼関係の築き方が課題(教育施設など)

■見出し:地域や市民に対する職員の不信感の側面

- ①本当に活動しているのか疑問(補助金交付団体の活動状況など)
- ②地域団体の役所への依存度の高まり(高齢者団体など)
- ③住宅使用料滞納状況への不満
- ④口の多い市民の言ったことが優先される状況

職員から の意見総 括

現在または今後の行政運営において、「住民協働」は必須のように扱われていますが、現実的には、行政の思惑と市民の認識には、大きな隔たりがあるのが現状です。稲敷市においても、その典型例のような状況であろうと思われます。

職員の意識として、現実的に「住民協働」を進めるためには、まずは市民の理解を得ることが必要であるという職員がいる一方で、そもそも市民に対する不信感を抱いている職員もいるのが現状のようです。

全国のほとんどの市町村でも試行錯誤を繰り返しているのが「住民協働」であり、稲敷市においても合併を契機に、「住民協働」を明確に掲げているところです。

しかしながら、「住民協働」と言いながらも、市民参画には程遠いような啓蒙活動や情報発信などのレベルから、市民の権利としての市民参画であるパートナーシップの形成や権限移譲に至るレベルなど、非常に幅の広い段階があります(分かりやすい例で「市民参加の梯子(ハシゴ)」という整理されたものがあります。)。

問題解決 の基本的 な考え方

稲敷市の場合、全体としては、まだまだ市民参画には程遠いような啓蒙活動や情報発信などのレベルですので、まずは市民の理解を得ながら、「住民協働」に意欲のある市民を見出し、育てていくことが大切であり、いきなり成果としての「市民の自主的な労働」を求める段階ではないことを行政全体で認識することが必要です。

また、稲敷市の「住民協働」のあり方については、全庁的な協議すらできていない状況のようです。現在はぼんやりした一般論に基づいてそれぞれの現場で取り組んでいるのが現状であるため、稲敷市の状況にあった「住民協働」の目標像の設定とともに、その目標像に向けた進め方の方針についてなど、現場サイドも交えながら、十分な協議を行うことが必要と考えられます。

職員の意

見等

組織機構等に関する事項(その1)

■見出し:課間の事務分担・役割分担が不明

- ①他課との事務分担・役割分担が不明確(企画係(企画課)⇔政策審議室、農業委員会⇔農政課、 いこいのプラザ⇔高齢福祉課⇔社会福祉協議会(地域包括支援センター)など)
- ②同一案件を複数課等で行っている(地デジや介護予防事業など)
- ③事務事業の位置づけが不明(介護予防事業など)

■見出し:他課との連携が大切!横断的な調整役が不在!!

- ①全庁的に横の連携ができていない(連携業務があっても非協力的)
- ②他課との相談・連携が大切(連携がないとその仕事は進まない)
- ③課内の情報共有は比較的容易だが、部局・課間となると難しいのが現状
- ④各部局に政策調整担当の配置(総合調整機能の確立による各部局間の調整)
- ⑤横の連携を図るチーム会議「課題解決ワーキングチーム会議」の設置(係長で構成)
- ⑥農業振興を図るためには、農政部(農政2~3課+農業委員会+農業公社)の設置検討

■見出し:窓口課と本課の役割分担と連携

- 兄出り、あり味と本味の反動力担と足抜 ①総合窓口課に対する市民の認識(オールマイティと思われている)
- ②総合窓口課と本課の仕事の役割分担が難しくなっている
- ③総合窓口課への各本課からの情報提供が不足している
- ④本課と総合窓口課の連絡調整 (マニュアルだけでなく、相互理解が大切)
- ⑤総合窓口課での軽度な不備は本課で対応・マニュアル充実(本課で)
- ⑥総合窓口課長は不必要ではないか

■見出し:大切な全庁的なコミュニケーションが不足!

- ①職員間のコミュニケーションをもっと多く(課内だけでなく課間の職員のも必要)
- ②職員間の意見交換の場が必要
- ③全職員のイベントや忘年会等の開催(コミュニケーション不足の解消)
- ④職員のレクリエーションを企画し、時間を共有する(職員間のコミュニケーション)
- ⑤同課・同係でもミーティングの必要性(情報の共有)
- ⑥課内・フロアー内にパーテーションで区切ったテーブルの設置(課内の情報共有)
- ⑦打ち合わせをするスペースが不足
- ⑧職員から市長へのメールを開設

職員から の意見総 括

平成 17 年 3 月に合併し、分庁舎方式により物理的に離れた職場となっていることなどから、職員間のコミュニケーションの不足をはじめ、セクション間の連携・調整の不足、更には事務分担や事業所管の不明確さが露呈している状況にあると考えられます。

現在の組織機構は、合併後これまで多少の見直しは行っていますが、その基本形は合併前に作られたものということで、新たな分野への対応を含め、当時は想定しきれなかった様々な弊害が生じてきているものと思われます。また、分庁舎方式による弊害も多いと推測されますが、組織の構成人数自体もこれまでの100人規模から500人規模になっていることもその背景にあり、影響を及ぼしているのではないかと考えられます。

問題解決 の基本的 な考え方

事務分担の不明瞭さなどの意見もありますが、最大の課題は、セクション間のコミュニケーション不足と合わせて、それを補う調整機能の低下と考えられ、これを活性化する新たな仕組みづくりとともに、旧町村の延長としての稲敷市という認識ではなく、新たな組織としてスタートしたという職員の意識改革も必要であると考えられます。

分庁舎方式の改善においては、庁舎建設事業によりある程度改善され、職員同士がお互いに顔の見える職場環境とはなり、まずはというところでの環境は整い、500 人規模の町村レベルの組織はできるかもしれませんが、稲敷市として様々なものに取り組んでいけるような組織として活性化するには、意識改革・コミュニケーション不足解消・組織連携強化を図るための様々なハード・ソフト両面の取り組みを積極的に行っていくことが必要であると考えられます。

組織機構等に関する事項(その2) 区分 ■見出し:セクション内での情報の共有化が大切! ①業務がスムーズに行えない(同じ係の中でも担当者がいないとわからないなど) ②事務や事業の情報共有 ③効率的な事務の分散化(事務の情報共有) ④情報の共有を図るために、会議・研修のあり方を再検討 ⑤現状や課題・問題点等の情報がどれだけ職員間で共有できているかが肝心 ⑥意識の統一や意思の疎通を図ること(問題の共有化) 職員の意 ⑦職員間の意思の疎通(報告・連絡・相談の徹底) 見等 ⑧グループ内の情報共有と関係強化(グループ化) ■見出し:職場の雰囲気づくり・環境づくり! ①明るく楽しい雰囲気づくり(職場の人間関係がうまくいくような) ②職場での触れ合いの重要性(職場の雰囲気が大切) ③遠慮なく話し合いができることが大切(情報の交換のしやすい雰囲気づくり) ④遊び心と緊張感(メリハリ)のある職場が理想的(メリ:ハリ=6:4) ⑤よりよい仕事をするため、また、職員が自分の意見を発言できる環境づくり ⑥気さくに話しができる環境づくり 職員から セクション内のコミュニケーションや情報共有の重要性が示されており、その環境づくりとし の意見総 て、セクション内の雰囲気づくりの大切さも合わせて認識されている状況であると思われます。 括 セクション内のコミュニケーションや情報共有においては、職員の"個"に依存する部分が多く、 職員のパーソナリティ、特に管理職をはじめ、いわゆる上司職員の資質に委ねざるを得ない領域の ものと考えられやすいものです。 問題解決 確かに、セクションという範囲で考えれば、職員の"個"の部分によるところが大きくなってき の基本的 ますが、そのセクションが一致団結するような状況があれば、その目標に向かってセクション内の な考え方 コミュニケーション等が活性化する効果も考えられます。 したがって、従来の職員研修の効果というものを検証しながら、継続的な職員研修を進めながら も、各セクションが一致団結できるような方策も合わせて進めていくようなことが必要です。

職員の意

見等

組織機構等に関する事項(その3)

■見出し: 簡素化! 委託化! 情報化! 事務事業の効率化!!

- ①業務の簡素化・事務事業の外部委託・情報化のよる効率化
- ②民間活力を活かした施設運営(公民館・コミュニティセンター・学校給食など)
- ③職員では対応しきれない専門分野等の委託(電算・コンサルタントなど)
- ④事務手続きの簡素化(申請主義から提案型への移行)
- ⑤業務の簡素化や品質管理のためのマニュアルの作成
- ⑥各課市民データ等、全庁的に一元化されたステム
- ⑦システムの導入・グレードアップ (電子申請・償還払い・地図情報)
- ⑧パソコンのセキュリティポリシーの権限の緩和(柔軟に対応してほしい)
- ⑨システムの不具合あり

■見出し:新たなセクションの設置の検討を…

- ①補助金交付にあたっての外部審査機関の設置(補助金の適正化)
- ②クレーム対応の仕組みづくりのための協議機関の設置(窓□⇒内部機関⇒回答など)
- ③料金納付の一元化(上水道料金と下水道料金)
- ④お客様センター(上水道事業)の設置検討(民間への業務委託による運営)
- ⑤住基・情報・教育のネットワーク管理の一元化(課の設置や職員増等の検討)
- ⑥市民協働に関するセクションが不在(配置を検討)
- ⑦大口滞納や徴収困難案件を専門に扱う係の設置

職員から の意見総 括

職員の定員管理(惻隠数の削減)や地方分権(事務事業の増大)の中で、情報化(電算化・データベース化)や手続きの簡素化などをはじめ、組織機構の見直し(事務事業の一元化)やアウトソーシング(外部委託・民間活力の導入)など、事務事業の効率化の意識が高くなっています。

カネ・ヒト・モノが減少していくことが明確な全国の多くの地方自治体において、事務事業の効率化を進めることは重要なテーマです。また、効率化を推進するやり方(道具)も多様であり、ほとんど投資を伴わないものから、巨額の資金が必要なものまで選択肢は多彩です。

問題解決の基本的な考え方

そのため、「市民サービス」という視点の中で「費用対効果」のある道具を選択するという視点が必要であることは、従来からの重要とされておりますが、その検討の視点が一つのセクション内の視点であることが多く、全庁的、つまり、今の稲敷市にとって必要なのかという視点が欠落していることも少なくないように思われます。

そのため、これらの検討・協議を積極的に行うことも必要ですが、単に何でもかんでも効率化を 図れば良いというものではありません。もっとも大切なことは「稲敷市にとって」という広い視点 で検討・協議であり、一つのセクションや部局など、行政サイドだけでなく、市民全体のことも考 えた総合的な視点での検討・協議を行っていくことが重要であると考えられます。

人事配置等に関する事項(その1) 区分 ■見出し:現在の「人事評価制度」に疑問あり! ①課の体制づくりと人事評価制度(短期目標設定評価)との食い違い ②現在の人事評価制度で課員のやる気を維持させるのは困難(課により業務の難易度の格差が 職員の意 ③目標達成に対するインセンティブが欠如 見等 ④人事評価制度に対する不信感あり(やる気のない職員が多い) ⑤課員をやる気にさせることが大切(業務がやりたくない内容であるため) ⑥業務評価シートが足かせに(初めての業務で精一杯) 一般に、人事評価制度は、公平かつ透明な評価結果のもと、昇給や給与等に反映されるものであ り、これが職員のやる気につながることが、その導入の主目的であると言えます。 職員から しかしながら、現在の本市の人事評価制度は、目標設定が短期(概ね半年程度)であり、課や係 の意見総 等の目標設定によっては、リンクしない状況があるということ、さらに、課等によっては、仕事の 括 難易度が異なるのではないかということなど、職員の認識の中で、公平な人事評価制度になってい ないのではないかという不信感が存在していると考えられます。 行政においては、人事に関連する事項が最大の関心事です。これは、稲敷市ばかりではなく、国 や都道府県、全国の市町村においても同様です。自分自身が頑張って成果を上げているのに、その 頑張り等が正当に評価されないのではないかなど、職員個人が正当な評価がなされ、納得できると いうことがポイントであり、頑張って成果を上げ評価された職員個人においては、その後のモチベ ーションの向上につながるものです。

問題解決 の基本的 な考え方 現在の評価制度そのものは、上司による上からのみの制度であることであり、上司の評価能力への不信感とともに、全庁的な視点での評価という制度そのものへの不信感もあるのではないかと考えられます。

しかしながら、人事評価においては、万人が納得する人事評価制度は存在しないことも、多くの職員は理解していると推測され、問題は、このように片手落ちのような制度に対して、例えば、下からの評価(部下から上司の評価)や横からの評価(同僚などからの評価)も加えるような制度設計も含め、少しでも理想の人事評価制度、つまりは多くの職員が納得できるような方向への検討を加えていく姿勢と行動力が不信感を払しょくし、ひいては、多くの職員のやる気につながるものと考えられます。

人事配置等に関する事項(その2)

■見出し:適材適所の人事配置を切望!

- ①職員のマネジメント (適材適所)
- ②職員の適正配置
- ③適材適所の人事配置

■見出し: 職員ヒアリングと定期的な異動!

- ①2~3年で異動(公務員としての幅を広げたい)
- ②2年に1度の異動
- ③一定期間を経過したら配置換えを
- ④人事ヒアリングの実施により、2~5年周期で異動できる仕組みづくり
- ⑤所有する資格を活かした仕事もしてみたい

職員の意 見等

■見出し:人員不足・職員の増員の要望多数!!

- ①新規事業の拡大による仕事量の増大と人員の削減により事務事業が煩雑化(本課等)
- ②繁忙期には人員が不足している状況がある(本課など)
- ③業務量が多く、人員不足であるため、研修参加や他の仕事ができない(出先機関)
- ④人員不足・職員の増員必要(本課・出先機関とも多数)

■見出し:専門職員の配置を…

- ①専門職員の配置
- ②専門職員・補助職員等の配置
- ③総合窓口課への知識・経験を有する本課職員の配置
- ④専任係長の配置 (業務が多岐にわたっているため)

職員から の意見総 括

それぞれの課等ごとに、事務事業の量及び質とも異なっていることは事実であり、そもそもいずれの課等において、同じ量及び質の事務事業とすることはあり得ないことです。

しかしながら、課等によっては、量・質において事務事業の大なり小なり・高い低いは現実的に 存在しており、この状況に対して、一定の人事配置的な配慮があってしかるべきという認識がうか がえます。

限られた職員数の中で、高い効果を上げるためには、「適材適所」の人事配置が基本であり、これを踏まえて、人事配置のあり方として、各職員の知識や能力を把握し、適正な配置を切望しているということであり、場合によっては、専門性の高い職員の配置や採用にまで踏み込んだ人事配置を行ってほしいという要望のように捉えることができます。

さらに、行政マンとしての総合的なスキルアップとともに、セクションによっては、誰もやりたがらないような事務事業もあり、一定期間による異動を求める声もあるようです。

先の人事評価同様に、人事配置においても、行政における最大の関心事です。組織全体を見れば、 適材適所が理想的ですが、職員個人においては、行きたくないセクションに配置されれば、納得の いかない人事配置になるものです。

問題解決 の基本的 な考え方

適材適所の姿勢は大切ですが、今後、ヒト・カネ・モノが減少していくことが明確な稲敷市においては、従来の町村の意識のままでは対応しきれない状況がベースにあることは、職員個人においても認識しなければなりません。その上で、適切な人事配置、つまりは適材適所の人事配置を行っていくことが必要です。

そのためには、権限を有する執行部とともに、人事等の関連セクションにおいては、これまでの人事配置の考え方から脱却し、人事配置に対する職員ヒアリングをはじめ、稲敷市を担うべき職員の育成などに着手すべきであると同時に、職員個人や各セクションにおいても、従来からの意識で、「ヒトがいない」とか、「専門がいない」という批判的な話ばかりではなく、ヒト・モノ・カネが減少していく中で、「どのようにしていったらよいか」を考え模索し、改善するような意識を持つことが必要と考えられます。

職員の

意見等

人事配置等に関する事項(その3)

■見出し:研修効果の検証と更なる充実を…

- ①既存の接遇研修の効果に疑問(名前も名乗らない職員が少なくない)
- ②接遇研修の充実・研修の一環として総合窓口課勤務
- ③職員の意識改革とモチベーションの向上(きめ細かな人材育成プログラムと研修等)
- ④臨時職員も対象とした職員の研修体制の確立

■見出し:職員の自主性を取り入れた「人材育成」を…

- ①人材育成が必要・人材育成に力を入れてほしい(先進地視察の推進なども)
- ②やる気のある職員を伸ばし、やる気のない職員を是正するシステムがない
- ③職員の育成(職員個人の考えを発信できるなど)
- ④資格取得の意思表示をさせ、取得する機会を与えるべき
- ■見出し:他市町村・機関との交流・研修の場を…
 - ①他の市町村との意見を交換できる機会がほしい
 - ②積極的に研修に参加し、他の施設の取り組みを参考としたい
 - ③近隣市町村との交流により、市民文化意識向上のためのスキルアップを図りたい
 - ④自治体単位以外での研修等に参加し、組織運営に関する知識・技術を学びたい

職員か らの意 見総括

挨拶や名前も名乗らない等は、研修以前の職員個人やお互いのコミュニケーションの問題であろうと考えられますが、向上心の高い職員のスキルアップ等については、職員のモチベーションや資質に応じて柔軟に対応してほしいということであろうと思われます。

意見にもありますが、行政全体のレベルアップを基本に、意識の高い職員ややる気のある職員を"育てる"という姿勢が求められているように感じられます。これは、従来の職員を年齢や階級のみによって、研修を機械的に実施するということではなく、専門性が必要なセクションには、その状況を察し、臨機応変な人材育成を行うということではないかと推測されます。

また、研修までは必要としないが、ちょっと相談できるような近隣自治体の同業者(担当職員)が ほしいという観点から、かつての自治研修があればという意見もあるようです。

問題解 決の基

本的な

考え方

現在の職員研修は、これまで担当セクションが全庁的に行って来たものと、国や県などその業務ラインに従って担当セクションが参加するような研修等に大別され、現段階での各セクションが予算化し、現場の状況にあった研修等を選び、担当職員を参加させるような形態はほとんどないのが稲敷市の現状のようです。

これは、合併後の予算においては、シーリング等により年々予算が減額しており、減額に当たって 最初に減額対象となるのが、これら職員研修等の予算ではないでしょうか?

しかしながら、"組織はヒトなり"の言葉にあるように、高い組織力を保持するためには、質の高い人材育成は常に必要であり、稲敷市においては、管理部局が行うような全庁的な職員研修とともに、各セクションが必要に応じて行うような職員研修も必要と考えられるため、現在の「予算の削減=職員研修費の削減」という認識の払しょくについて、執行部も含め、管理部局はたまた現場サイドも見直すべきと考えます。

また、組織運営上の観点から「今後はこういう職員が必要だ」という人材育成の考え方を積極的に 打ち出し、これをやりたいという職員個人のモチベーションの向上を促進するような積極的な人材育 成にも着手するよう姿勢が求められていると考えられます。

人事配置等に関する事項(その4) 区分 ■見出し:臨時職員との関係と賃金格差あり! ①臨時職員と共に働く難しさがある 職員の ②正職員と臨時職員への対応が難しい 意見等 ③常勤の臨時職員の賃金等の再検討(賃金アップ) ④臨時職員等の時給・給料を上げてほしい(仕事量は変わらないのに給与等に格差あり) 臨時職員は、正職員と全く対等、場合によってはそれ以上の業務を担っている臨時職員が勤務す るセクションもあり、そのようなセクションでは、職場のパートナーとして、その待遇に対して現 職員か 状の評価が低いのではないか、はたまた、このような待遇評価で申し訳ないという状況がある一方 らの意 で、正職員と同等の業務とまでは言わないが、一定の業務は責任を持ってやってほしいというよう 見総括 な側面もあると思われます。 このような臨時職員が多く雇用されている稲敷市の現場としては、幼稚園や保育園をはじめ、教 育分野や福祉分野があげられます。 雇用形態の違いは、賃金形態も異なり、その責任にも差異が生じるものですが、その現場々々で は、そのような一般論ではなく、現実に一定の行政サービスを提供するためには、臨時職員の協力 を得なければ成り立たない現場があることとは容易に理解できるところです。 問題解 しかしながら、条例等によりそれを規定しているのが、雇用契約としての理屈であり、抜本的な 決の基 課題解決は難しい問題のひとつですが、この問題は、現場サイドでは切実な人間関係に及ぶ深刻な 本的な 問題であり、今後、定員管理が更に進む状況を考えれば、手段として、臨時職員等の採用件数は多 考え方 くなりうる可能性があります。 そのため、このような状況や可能性を踏まえ、臨時職員の方々のモチベーションを高めるような 対策も含め、臨時職員の雇用のあり方・職場でのパートナーとしてのあり方など、検討をしていく べき時期を迎えているものと考えられます。

職員の意

見等

全庁的な什組み等に関する事項(その1)

■見出し:市の目標・方針・理念の欠落!!!

- ①市としての将来の方向性が明確に示されていない・市全体の目標・理念が曖昧
- ②組織としての目的・目標を明確に
- ③市の方針の欠落から事務事業まで影響あり(不統一なサービスと施設配置・対応など)
- ④市全体での管理方法が未確立(マネジメントの欠如)
- ⑤全庁的(全職員)な共通認識を持った業務遂行が大切
- ⑥合併算定替え以降の財政運営方針(サービス低下か?自署努力か?など)

■見出し:目標設定とその評価の仕組みづくり

- ①市長・各部局・各課等の目標設定の仕組みづくり(予算決定時点で実行)
- ②各部局ごとの自己評価の仕組みづくり
- ■見出し:現場サイドに権限移譲を…
 - ①役職に応じた裁量権(積極性・責任感・達成感を感じる)
 - ②地域行政施設(出先機関)にも決定権を与えるべき

職員から の意見総 括

市の目標や方針の不在は、現場サイドでの様々な判断の場面において、その材料として稲敷市の明確な目標や方針を求めている状況があり、その仕組みづくりに対する意見をはじめ、様々な意味合いはあると考えられるが、現場サイドへの権限委譲等に対しての意見もあげられています。

目標や方針等の設定は、これまで地方行政の中で不得意な部分でありました。それは目標や方針を検討するに当たり、行政という領域と政治という領域における思考・発想が入り混じりっている類のものです。

これまでどちらかと言うと、旧4町村時代も含め稲敷市においては、政治という領域での発想(つまりは市町村長の意向や判断)によって設定されてきており、職員の立場ということから、市の目標や方針は「誰かが決めてくれるもの」であり、この風潮は未だに根強い状況があると思われます。

建前的には、職員つまり事務サイドとしての目標や方針としては、総合計画や各種マスタープランなどの行政計画に示されているということですが、それぞれの現場サイドでの判断材料としては、その明確さに欠けているのが現状です。

問題解決 の基本的 な考え方

その背景には、これまでの合併前の町村も含め本市の行政運営の中で、市の目標や方針は「誰かが決めてくれるもの」という意識が非常に高いという状況があると思われます。

確かに、政治判断を必要とする部分は様々な場面で生じますが、基本的に市が実施する事務事業は、あくまで行政の事務事業の範囲で実施されるものであるため、それぞれのセクションが所管する事務事業の立場から、市政のあるべき目標や方針を具体的かつ明確に持っていることが求められています。これは今後、地方分権の流れにおいても、求められるのは明白です。

したがって、市の目標や方針等を設定するための仕組みづくりも当然ながら必要です。またさらに加えて、その目標や方針等が示された後は、単に目標や方針等を示す表面的な「言葉」だけでなく、その背景や意味等までも含めて、各セクションの立場で理解するという意識が大切と考えられます。

その一手法として「権限移譲」なども考えられますが、市の目標や方針は「誰かが決めてくれるもの」という意識の上では、どのような仕組みづくりも無意味に等しいものとなってしまいます。

資料-43

全庁的な仕組み等に関する事項(その2)

■見出し:新たな発想での仕組みづくりが急務!

- ①事業がスムーズに移行できるような仕組みづくりが必要
- ②意見や提案を汲み取ってくれる仕組みが必要
- ③事業推進の明確なシステム(例規化)の確立
- ④業務改善の提案が受け入れられない状況がある(変化を避ける風潮あり)

■見出し:従来の事務事業の見直し必要!

- ①一度始めたことがいつまでも精査されず行われている(やめられない)
- ②事務事業の振り分けが必要(組織体制の再構築など)
- ③事務事業の評価を実施(手持ち業務が一杯で手が回らない)
- ④事務事業の見直し(学校給食事業・介護予防事業など)

職員の意 見等

■見出し:機構改革・体制づくりが急務!

- ①従来組織を情勢に合わせて見直していくべき
- ②組織の機構改革が必要(臨機応変に対応できる人的運用システムなど)
- ③企画した仕事を組織的に受け渡しができない状況となっている
- 4職員の喜びを感じられる体制づくりが必要(職員の資質の向上)

■見出し:市役所風土・職員意識は?

- ①仕事をできるだけ楽にやろうという風潮がある
- ②人の立場に立って真剣に考えより良い対応を
- ③問題意識を持ち、改善策を考え行動するように意識付けをしていく
- ④職員間に"お互い様"の精神が欠けている
- ⑤謙虚さが大切(させていただくという気持ちを大切に)
- ⑥冷静な判断とスピーディな対応が求められる

職員から の意見総 括

平成 17 年3月に合併し、加えて分庁舎方式により物理的に離れた職場となっていることなどから、職員間のコミュニケーションの不足をはじめ、セクション間の連携・調整の不足、更には事務分担や事業所管の不明確さが露呈している状況にあると考えられます。

現在の組織機構と同様に、合併後これまで多少の見直しは行っていますが、その基本形は合併前に作られたもので、新たな分野への対応を含め、当時は想定しきれなかった様々な弊害が生じてきており、事務事業や組織機構など、新たな視点での見直しを求めることが多いところです。また、その背景として、分庁舎方式による弊害も多いと推測されますが、セクション間のコミュニケーション不足や役所特有の組織風土もあり、この閉塞感からの脱却を求める声が多い状況となっているものと推測されます。

問題解決 の基本的 な考え方

合併前に作った現在の様々な枠組みを、合併後に直面してきた様々な課題や問題点を抽出し、求められる新たな枠組みに見直すことは当然のことで、早急に対応すべきことです。

しかしながら、見直すことが可能な枠組みのシステムやフレームの話と、現に存在するネガティブな部分の組織風土などの職員自身やその集合体である組織の話を混同して扱われないよう十分配慮することが必要です。

つまり、単に枠組みだけを見直しても、ネガティブな組織風土が残ってしまえば、見直した効果が発揮できないからです。わかりやすく言えば、ハード(枠組みなど)を直しても、それを使うソフト(組織風土など)が伴わないと意味をなさないからです。

したがって、既存のネガティブな組織風土などの改善策と合わせて、事務事業・組織機構などを 新たな視点で見直すことを同時に行うことが必要です。

職員の意

見等

全庁的な什組み等に関する事項(その3)

■見出し: 既存の公共施設の課題と問題点

- ①分庁舎方式であるため、決裁・打合せに時間がかかる・連絡調整がしにくい
- ②市民より分庁舎方式への苦情が多い
- ③江戸崎庁舎はスペースがないなど(事務スペース・特定スペース・ロッカーが足りない)
- ④ストックスペースが不足している(主に地域行政施設)
- ⑤施設がバリアフリー化されていない(主に地域行政施設)
- ⑥建物及び設備の老朽化(安全対策の不備・新たな設備ニーズへの対応など、主に地域行政施設)

■見出し:今後の公共施設のあり方・管理方法は?

- (1)合併に伴い、不要施設・土地の今後の方針が不在(管理体制や所管も不明確)
- ②地域性の高い公共施設のあり方が不明(コミュニティセンターなど)
- ③各庁舎の建物や設備の老朽化が著しく、維持管理費が把握できない状況
- ④箱モノ以外の公共施設の維持管理(水道施設など)

職員から の意見総 括

現在、本市の庁舎施設は、旧町村の施設を利用した分庁舎方式により行政運営が行われており、事務事業の不効率な側面を有しているとともに、スペース不足・老朽化・バリアフリー化の問題が示されています。

また、一定の公共施設の方向性は示されているものの、公共施設全般におけるあり方なども、まだまだ不透明であり、これに対する意見も見受けられます。

問題解決 の基本的 な考え方

稲敷市の行政運営は、これまで分庁舎方式により行われてきており、行政施設としては、これまでの公共施設を有効に使いながらその運営が行われてきました。現在、平成 25 年度を目標に庁舎建設事業と合わせて、機構改革等が進められつつあり、それぞれの地域行政施設(いわゆる出先機関)の統廃合の検討がなされている状況です。

しかしながら、従来の公共施設を統廃合し、新たな施設を整備するという「フロー(作っては壊すという思想)」から、ストックメンテナンス(あるものを有効利用するという思想)にシフトせざるを得ない時代を迎えています。

現在、庁舎建設を中心に一定範囲の公共施設の統廃合の方向性は「稲敷市公共施設の再編方針 (案)」に示されていますが、それ以外の公共施設のあり方についても、ストックメンテナンスの 時代を迎えているという認識で、全庁的な様々な議論や検討を行っていくことが必要です。

庁内課題等の整理と先進的な取り組み状況について

【先進事例の抽出】

今回の職員アンケート調査結果の解決策となりうるような先進事例を以下の通り抽出しました。

▼先進事例と本市の職員アンケート結果との対応一覧

			◆職員の意識改革等	◆モチベーション向上	◆職員のスキルアップ等	◆庁内コミュニケーション	◆新規アウトソーシング	◆地域連携や市民協働	◆その他
①福岡市	-1	◆DNA運動	•	0					
	-2	◆庁内ベンチャー	0	•					
	-3	◆地域支援部の設置					0	•	
	-4	◆NPO活動支援基金					0	•	
	-5	◆自治協議会					0	•	
	-6	◆外郭団体改革実行計画策定					0	•	
	-7	◆出前講座	0					•	
	-8	◆総合窓口案内人の設置	0						•
②大阪市	-1	◆職員人材開発センターの設立	•	0					
	-2	◆カイゼン甲子園		0	•				
	-3	◆元気アップ運動		0	•				
	-4	◆いきいき職場チャレンジャーズクラブ	•		0				
3碧南市	-1	◆CSミーティング			•				
	-2	◆CSメール制度							
	-3	◆CS 向上事業(市民協働)						0	
	-4	◆CSマナー講習会(臨職対象)		0					
④荒川区	-1	◆キャリアデザイン研修		0					
	-2	◆ビジネスカレッジ研修		•		0			
	-3	◆次世代リーダー育成・新人育成プログラム		0		•			
⑤富士市	-1	◆チョイス・スタディ研修			0	•			
	-2	◆メンター養成研修			0	•			
⑥藤枝市	-1	◆部長政策費措置	0			•			
	-2	◆課長・係長ポストの庁内公募	0						
⑦豊中市	♦ ⊐3	◆コミュニティソーシャルワーカーの配置						•	
8足利市	◆ゼロ予算事業		0						
9長与町	◆町民提案事業		0						
⑩豊明市	◆ グッジョブショー		0						
⑪文京区	◆政策創生塾			•	0				
12千代田区	◆覆面調査員の活用		•		0				
13字部市	◆提案公募型アウトソーシング制度の創設						0	•	
14松本市	◆市民労力提供に対する原材料支給事業							•	
15千葉市	◆職員のソーシャルメディアの利用に関するがイドライン							•	
16神奈川県	♦ K3	33ネットワーク (● ・関連性±	<u> </u>		0				

(●:関連性が特に高いもの、○関連性が高いもの)

【先進事例の概要】

抽出された先進事例の取り組み概要を以下に示します。

|■福岡県 福岡市(出典:「自治体DNA改革~日本型組織を超えて~」石井幸孝・上山信一編著)

①-1DNA運動

全ての職員が自らの仕事の価値と意味を認識し、課題を見つけ、自ら解決に取り組む運動として全 庁的な自主改善運動に取り組んでいる。年度当初に、各課で、職員が市民の視点に立ち、自分たちの 仕事のやり方などを見つめ直し、課題を見つけだすことから始め、年間を通してその改善に向け取り 組んでいる。「D」できるからはじめよう(できない、しない理由から探さない)、「N」納得できる仕 事をしよう(市民の納得を自分の納得に)、「A」遊び心を忘れずに(ガチガチの考え方や対応でなく、 ゆとり、人間らしさ、明るさを持って取り組もう)。

①-2 庁内ベンチャー

市民生活の質の向上につながる新規事業のアイデアを庁内から募集し、提案した職員に事業の実施まで担当させる。「国民健康保険などの保健・医療データを分析し、地域の特性に応じて生活習慣病予防の効果的な保険事業を実施する」という採用事例がある。

①-3 地域支援部の設置

コミュニティの自立経営を推進するために、地域と向き合い地域を支援する窓口となる「地域支援部」を区役所に設置し、地域と行政の橋渡し役となる「校区担当職員」を配置。

①-4NPO活動支援基金

市民からの寄付金を活用して NPO 活動を支援し、NPO 法人が活動しやすい環境づくりを進めるため、「福岡市 NPO 活動支援基金」を設置。寄付の際、NPO 法人や活動分野を任意に希望することができることや税制上の優遇措置、寄付を通して社会参加、社会貢献ができる。

①-5 自治協議会

小学校区単位の「自治協議会」の設立を支援し、これまで施策ごとに縦割りだった補助金を一本化して自治協議会に交付するなど、校区の実情に合わせた独自の取り組みが進められるようにした。

①-6 外郭団体改革実行計画策定(福岡県福岡市)

時代の変化に伴い事業の必要性や団体自体の必要性も変化してきており、その状況に応じて事業や 団体の見直しを適切に行う必要があり、外郭団体改革実行計画を策定し、団体ごとに今後の方向性や 課題を明らかにしたうえで、外郭団体の改革を進めていく。

それぞれの団体の使命を明らかにし、より市民本位で成果が上がるよう見直していく。

①-7 出前講座(福岡県福岡市)

市民の注文で市の担当職員が地域に出向き、市の事業や取り組み、暮らしに役立つ情報などをお話しする講座。市民と行政の対話、双方向の情報交流、交換を推進する。

①-8 総合窓口案内人の設置

日々多数の市民の皆様が様々な用件で訪れる。どの窓口に行けばよいか来庁された方が迷ったり、 戸惑ったりすることがないように、各区役所に専任の窓口案内員を設置し、きめ細やかなサービスを 提供できるようにした。

■大阪府 大阪市(出典:「月刊 ガバナンス」㈱ぎょうせい発行)

②-1職員人材開発センターの設立

職員の能力開発と意識改革・職場風土改革によって、市政を担う職員の育成を全庁的に推進するため開設。従来の職員研修所を廃止した。方針として、「キャリア形成の理解促進」、「自ら学ぶ」、職員への支援、「管理監督者に対するマネジメント能力等の向上」を据え、従来の階層別研修中心から希望する職員による選択方式の研修を充実させている。(月刊 ガバナンスより)

②-2 カイゼン甲子園

各職場の優れた改善事例を全庁的に共有するための事例発表会を開催。より職場が活性化すること で職員の元気アップを図る「元気アップ運動」に「改善」した。

②-3 元気アップ運動

各職場から3人以上のリーダー(サポーター)を選出。職員人材開発センターで交流会を開き、日頃から抱いている疑問や課題・問題点などを気軽に話し合い、意見交換している。提案・改善事例合同発表会で、職員提案制度や政策提案支援制度ともに発表されている。

②-4 いきいき職場チャレンジャーズクラブ

職場風土改革への取り組みを推進しようという思いを持った有志による開催。勤務時間外に月に1回程度交流会を実施し、職場での取り組みや悩みを話し合うなどの意見交換を行うもの。肩書を外して話し合うオフサイトミーティング方式で行っており、所属や職種、階層等を超えたネットワークづくりの場になっている。

|■愛知県 碧南市(出典:「月刊 ガバナンス」㈱ぎょうせい発行)

③-1CSミーティング

36~45歳までの係長・主査級の職員と市長が直接話し合う場を設けたもので、対象となったのは 96名。1グループ8名ずつに分け、1回1時間、12回にわたり開催した。職員とのコミュニケーションを図りたいという市長の提案で実施した。率直な意見を言ってもらうため、人事担当者もシャットダウンし、市長がマニフェストに掲げた事業への現場からの厳しい反対意見なども出されていた。

③-2CSメール制度

CSミーティングでの職員の提案から誕生した制度。職員からの提言を市長が直接メールで受け取るもの。

③-3CS 向上事業(市民協働)

CS向上を全庁的に推進していくため、全職員が取り組む体制づくりをしていこうというもの。課長から臨時職員まで職場単位でCS活動を機能的に実践する体制を整えるとともに、外部のモニターやコーディネーターなども交えた委員会組織も立ち上げる。職員の地域活動などを推奨する、CSボランティア制度や市長が市民にCS情報を発信していく、CSメッセージなども実施していく予定。

③-4CSマナー講習会(臨職対象)

臨時職員のマナー向上やCS意識の醸成を図ろうというもので、約120人を対象に実施。接遇や市民サービスのあり方などについて講義や実習が行われた。市ではこのほか今年から臨時職員にも異動希望を聞くとともに、名札も正職員と同様のものにする予定。

■東京都 荒川区(出典:「月刊 ガバナンス」㈱ぎょうせい発行)

4-1 キャリアデザイン研修

若手層から中堅層、中堅層からベテラン層などキャリアステージの転換期に、自分のコア・コンピタンスを探り、今後担っていく役割を描いていく試み。自らを振り返るきっかけとし、能力向上を図る開発型研修につなげていくのが狙い。受講後は、研修を通じて認識した自らの課題と今後の対応を上司に報告し、指導助言を受ける。そして翌年度の開発型研修を受講していく。

④-2 ビジネスカレッジ研修

若手職員の機能強化を図るのが特徴。区独自の組織内大学。本科コースは教養課程1年、ゼミ課程1年の2年間。毎年非常勤も含め入庁2年目以降で所属長の推薦を受けた職員50人程度が受講している。本科課程修了生のうち2~3人は早稲田大学公共政策大学院の受講や短期海外研修も受講する。今後は通信教育も導入していく計画。

④-3 次世代リーダー育成・新人育成プログラム

将来の組織リーダーとしての志を持たせ、必要な知識と能力を習得させる取り組み。アドバイザーによる個別指導のもと 2 年間研修を進めていく。公務に携わる基本的な知識・能力を高めるため、入 庁後 3 年間継続的に受講するプログラムとしている。

■静岡県 富士市(出典:「月刊 ガバナンス」㈱ぎょうせい発行)

⑤-1 チョイス・スタディ研修

34歳までの一般職員を対象とし、必修科目と選択科目で構成。必修科目では、市背の課題、公務員倫理、行政経営などのほか、市長との「ほっとトーク」を実施している。講話形式ではなく、市長に市政の方針や業務上の疑問などを直接、尋ねたり、市長から助言がもらえる双方向のスタイルにしている。

⑤-2 メンター養成研修(静岡県富士市)

職場の先輩職員が業務や精神面でサポートするメンター制度を導入しメンター養成研修を行っている。新規採用職員を効果的に育成するための知識と技法の習得が目的で受講対象となるのはメンターとその上司。新規採用職員(メンティ)をサポートするメンターは、メンティの職場に所属する採用3年目以降で、当該所属に1年以上在籍し、メンティの担当業務の知識を有する職員から選定する。

|■静岡県 藤枝市(出典:「月刊 ガバナンス」㈱ぎょうせい発行)

⑥-1 部長政策費措置

各部長の裁量で執行できる部長政策費を試行的に導入する。災害などの突発的な事案や地域の課題に迅速に対応するのが狙いで、市民サービスの向上に関係するあらゆる事業に使用可能。各部の筆頭課で予算措置し、部長決裁で執行できるようにして、事業実施後に成果を市長に報告する。市民生活に直接関係する事業を所管する部長9人が対象で、金額は1人100万円。

⑥-2 課長・係長ポストの庁内公募

課長・係長ポストの一部で庁内公募を実施した。意欲的な若手職員を積極的に登用し、専門職を育成するとともに職員の士気を高めるのが狙い。公募されたのは広報課長兼報道監や街道・文化室の課長など課長職6ポストと、情報政策課の新システム導入推進担当、商業観光課の国際観光担当の係長職の2ポスト。

|■大阪府 豊中市(出典:「月刊 ガバナンス」㈱ぎょうせい発行)

⑦コミュニティソーシャルワーカーの配置

身近なセーフティネットとして創設した制度。中学校区単位での配置。高齢者・障害者・子育て中の母親など、支援を必要とする人の相談に乗り、公的機関や地域と調整しながら問題の解決を図るなど、要援護者を地域全体で支える仕組み作りの中核を担う役割。ごみ屋敷問題の解決等、縦割りの組織を横につなぐだけでなく、地域と市民の力を併せて活用するという手法で、さまざまな問題に応用することができる。

■栃木県 足利市(出典:「月刊 ガバナンス」㈱ぎょうせい発行)

⑧ゼロ予算事業

職員の創意工夫で予算をかけずに事業を実施し、行政サービスを向上させようとする試み。職員ー人一人の創意工夫と新しい発想で予算を伴わない事業を企画・立案し、職員のチャレンジ精神の保持・高揚を図るとともに、市の発展や市民サービスの向上に資することを目的として実施している。撮っておきのサービス、ノーマイカー通勤、マイ箸・マイバック運動、市民パソコン相談、住宅耐震相談出張サービス、子育て支援ホームページ開設、公園手作り案内板、救急情報テレホンサービス、あしかが自慢いち課いち押し事業、ふるさと自然塾事業など。

■長崎県 長与町(出典:「月刊 ガバナンス」㈱ぎょうせい発行)

⑨町民提案事業

町民税全体の 2%相当額を上限として、その使い道を町民から提案してもらう事業。提案できるのは、地区コミュニティ活動組織、自治会活動組織、公益活動団体、町民で組織する団体。提案対象事業は、人づくり、環境づくり、地域づくりなどに関するソフト事業で、既存事業にない事業、単年度で実施可能な事業。

|■愛知県 豊明市(出典:「月刊 ガバナンス」㈱ぎょうせい発行)

10グッジョブショー

業務改善運動は、改善の数や短期的な改善策だけにこだわるのではなく、成果を継続的に生み出せる改革改善意欲を持った組織へと変わることを目指す取り組みである。基本的に所属単位ごとだが、新規採用職員については全庁的な横断チームをいくつか結成し、チームごとに取り組む。その成果を報告書にまとめて事務局に提出。成果発表会で改善運動の取り組み結果をプレゼンテーションする。審査は市長、副市長が行う。

|■東京都 文京区(出典:「月刊 ガバナンス」㈱ぎょうせい発行)

⑪政策創生塾(東京都文京区)

区民感動の実現には、職員の意識改革と同時に、政策力を高めることが求められる。先進的な政策を実施したり、既存の政策についても区民ニーズに即した一層の創意工夫が求められる。政策創生塾は3つのステージ(職層)に応じたプログラムにより、約半年間かけ政策法務力・政策企画力の基礎から応用までを身につけられるよう構成されている。研究成果については、政策発表を実施。

■東京都 千代田区(出典:「月刊 ガバナンス」㈱ぎょうせい発行)

①覆面調査員の活用

窓口や電話応対など接遇・マナーの課題を洗い出し、改革を進める目的で庁内にフレッシュサービス推進委員会を立ち上げ業務に応じて各部で目標を立て、研修を実施し、接遇のさらなる向上を目指し取り組みを進めている。外部調査機関による窓口・電話応対調査においては、診断員が窓口を訪れ、また職場に電話をかけて応対をチェックし、課ごとに評価結果が出される。職員には診断日を公表せず、覆面調査を活用ながらホテル並みのサービスを目指している。

■山口県 宇部市(出典:「iJAMP」時事通信社)

(13提案公募型アウトソーシング制度の創設

市民等との協働のまちづくりを進め、行政のスリム化とサービスの向上を実現するとともに、雇用 創出等の地域や社会の活性化を図るもの。市民にとって必要な公共サービスの実施に当たり、行政よりも効果的、効率的に実施することが可能と考える民間企業や市民団体その他の団体からそのノウハウヤアイデアを反映させた事業提案を募り、その提案を公募等の方法により事業化する。

■長野県 松本市(出典:「iJAMP」時事通信社)

(4)市民労力提供に対する原材料支給事業(長野県松本市)

市民と行政との協働による地域づくりの推進を図るため、市民の無償の労力提供による公共施設等の維持管理に、市が原材料を支給する。市民の無償による労力提供(ボランティア)の意欲と精神を生かすものであり、原則として、市の施設等については、担当課の責任で維持管理及び修理・営繕等を行う。また、市の補助など他の制度や予算で対応できるものは、その制度を優先とする。

■千葉県 千葉市(出典:「iJAMP」時事通信社)

⑮職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドライン

ツイッターやブログに代表されるいわゆるソーシャルメディアは、今や国民の生活において欠かすことのできない重要な情報手段となりつつある。市の行政活動においても、これらソーシャルメディアを有効に活用することで、市民へ情報を効果的に伝えられるだけでなく、それらを通じ市民からの意見を聴取することが可能となっており、今後ますます市民と行政の相互関係の構築に当たっては重要な手段となることが見込まれる。

|■神奈川県(出典:「神奈川県HP」神奈川県)

16K33ネットワーク(神奈川県)

市町村の事例ではないが、神奈川県内自治体職員同士の交流、ネットワークの構築、各自治体の政策課題等の情報の交換・共有、メンバーの知識・意欲・スキルのアップ、知識・スキル・人的ネットワークの各自治体での活用等活力ある神奈川、これからの地方行政の発展に寄与することを目的に、広域版の自主研として活動している。神奈川県内33自治体をネットワークでつなぎ、そのスケールメリットを最大限に活用し、県内自治体の意欲ある職員や自主研を結び付け、より広域的で効果的な活動を展開している。

参考:アンケート調査の概要(その1)

事 務 連 絡 平成22年7月2日

職員各位

市長公室長(政策審議室扱い)

経営戦略会議に係る職員アンケートの実施について

標記の件について,経営戦略会議(事務局:政策審議室)において,市政全般の現況把握のため,職員アンケートを実施いたします。

経営戦略会議とは、田口市長の施政方針の3つの柱である「産業の振興」、「定住促進」、「地域の自立」の実現化に向けた検討・提言を行う市長直属のシンクタンクで、学識経験者や企業経営者など数名で構成されています。

今回のアンケート調査は、施政方針の3つの柱を推進するための組織として、現在の市職 員を取り巻く状況などを把握するためのものです。

お忙しい中、大変恐縮ですが、提出いただけますよう、宜しくお願いいたします。

記

1. 記入方法について

別紙「記入要領」をご参照ください。

2. 提出期限について

平成22年7月13日 火曜日(午後3時まで)に提出ください。

3.アンケートの対象者

全職員(但し、「派遣職員」、「技能労務職員」、「臨時職員」を除く。)が対象です。

職員アンケートの実施について 《記入要領》

【対象職員】

●全職員(但し,「派遣職員」,「技能労務職員」,「臨時職員」を除く。)が個別に回答ください。

【質問事項】

- ●以下の2項目において,現在在籍する部局・課室等または地域行政施設(公民館・体育館・図書館・幼稚園・保育所など)における立場での回答をお願いします。
 - ◆現在, 仕事を行っている上で, 何が課題か?仕事上で困っていることは何か?
 - ◆より良い仕事をするために自分がやってみたいと思っていることは何か?
- ●上記の2項目において、どのようなセクションまたはどのような立場で生じているのかを 把握するため、「所属部局」、「所属課等」、「役職」、「在籍年数」、「氏名」なども、<u>職員個人</u> の判断で、差し支えない範囲まででご記入ください。無記名でもかまいません。
- ●なお、「在籍年数」を記入する場合は、現在在籍する部局・課室等または地域行政施設に配属になってからの年数、また、施設名は、地域行政施設の場合のみ、公民館や体育館、幼稚園や保育園などの名称(どこの施設か)をご記入ください。
- ●上記の属性のデータは、上記の2項目とのクロス集計など、統計的な分析を行うために実施するもので、職員個人を評価等として利用するものではありません。
- ●アンケート票が1枚で足りない場合は、書式をコピーして記入してください。その際には 欄外の「枚数等」の欄の記入をお願いします。

【提出方法】

- ●記入したアンケート票(ファイル)を下記メールアドレスまで添付ファイルにてお送りいただくか、各庁舎にアンケート回収ポストを設置しますので、こちらに投函ください。
- ●回収ポストに投函いただく場合は、所定書式に入出力・記入の上、提出してください。

sei-shokuan@city.inashiki.lg.jp

●アンケート票を記入の上,下記の日時までに個別に提出(メール)下さい。

平成22年7月13日 火曜日(午後3時まで)

【問い合わせ先】

●市長公室 秘書広聴課 政策審議室 担当:濱田、松田(内線:2610、2611)

参考:アンケート調査の概要(その3)

参考:アノケート調査の概要(での3)						
職員アンケート(その1)						
所属部局		所属課等		施設名		
役職		在籍年数		氏 名		
現在,仕事を行っている上で,何が課題か?仕事上で困っていることは何か?						

職員アンケート(その2)							
所属部局		所属課等		施設名			
役 職		在籍年数		氏 名			
より	より良い仕事をするために自分がやってみたいと思っていることは何か?						

「官民協働」を目的にした SWOT 分析結果について※

(H23.9.作成)

Opportunity:機会(チャンス)

Threat:脅威(マイナス要因)

①阪神淡路大震災以降、ボランティア活動の機運が 高まっており、今回の東日本大震災においてもその意 識の高さが見られるなど、ボランティア意識が高くなっ ている。

①社会全般において、政治や行政への信頼が著しく 低下しており、政治主導や行政主導に対する批判的 な意識が高い。

②特定非営利活動促進法(NPO 法、平成 10 年3月)

②経済の低迷や社会の行き詰まり感(成熟化?)を背 景に、市民の中で義務よりも権利が強くなっている社 会風潮が見受けられる。

をはじめ、市民団体の社会的な地位が確立されてきて いる。

③行政側においては、耳触りのよい「官民協働」や「ボ ランティア」などという言葉を乱発している感があり、形 式的な住民参画の段階のものが少なくない。

③市民に対する説明責任(アカンタビリティ)や P.I.(パ ブリック・インボルブメント)など、多くの市民の参加や 参画を求めるような住民参画手法が取り入れられてき ている。

④地域の実情や市民参画レベルを踏まえた取り組み 内容になっておらず、行政側の仕組みや支援等が先 行し、実体と伴っていない状況も見受けられる。

④住民協働などにおいては、自治基本条例の制定な ど、パートナーシップや市民主権の重点が置かれるよ うな取り組みが出てきている。

⑤現在の住民参画や官民協働の考え方やツールが、 農村部には馴染めない状況があり、都市部での事例 が多い傾向がある。

⑤行政全般においても、コンパクトな市役所の構築や 地方分権等の流れの中で、第 4 のセクターとして、住 民参画や官民協働などに対する意識が高まっている。

Strength: 強み(地域資源)

Weakness:弱み(課題・問題点)

- ①一部新住民などにおいては、行政批判的な意識も あるが、市全体としては、旧来からの農村的な地域コ ミュニティが存在している。
- ②合併7年目を迎え、まだまだ市民レベルでは、一体 化の醸成は図られていないものの、旧町村等や地域

に対する意識が高い。

- ③活動状況は地域により差異があるが、旧来から小 学校等の PTA 活動や各地区の消防団などの地域内
- ①合併により、旧町村で開催されていた体育祭などの 官民参画のイベントがなくなるなど、現在官民の協働 事業がなくなってきている。

での繋がり(コミュニティ)がある。

②進行する核家族化を背景に、若い年齢層の流出と 少子高齢化などの人口問題に加え、合併による各種 コミュニティ事業の減少などもあり、従来の地域のコミ ュニティ活動が希薄化している状況がある。

④数や質も初期的な状況はあるが、子育てグループ (児童福祉課)やまちづくりグループ(企画課等)の活 動の取り組みが合併以降に行われている。

③職員においても、地域住民においても、市民参画や 官民協働に対する意識が低く、その全体像や活動の イメージなどが共有されていない。

⑤現在市内には、NPO 法人が8団体ある。⇒福祉関 係:2団体、保全関係:2団体、スポーツ関係:1団体、 交流:1団体、交通:1団体、I.T.関係:1団体。

④旧来からの旧住民と転入してきた新住民の地域が 混在し、地域活動等に対する考え方も大きく異なるな ど、同一のルール等での運用が難しい。

⑥3月の東日本大震災により、地域防災に対する意識 が高まっており、多くの地域住民と行政共通の課題を 有している。

- ⑤住民参画を公募した際に、毎回同じ参加者になる傾 向が強く、その中には、クレーマー的な参加者も少なく ない。
- ⑥一定割合の職員において、協働参画は市民がボラ ンティアで何から何までやってくれるもんだという意識 が高い。⇒職員は何の手助けもしないで済むものとい う意識が高い。
- ⑦住民参画や官民協働を一元的に担当するセクショ ンがなく、また、行政の各セクションにおいてもこれら に対する意識が低い。

外

部

遌

境

環 境

「青少年等の活性化」を目的にした SWOT 分析結果について※

(H23.9.作成)

Opportunity:機会(チャンス)

Threat:脅威(マイナス要因)

- ①高度経済成長期の仕事人間(ワーカーホリックなど)という価値観から、仕事に加え、または仕事以上に、余暇や趣味を楽しむような価値観の多様傾向がある。
- る。 ②立地特性に左右されないインターネットなどにより、 この理性されまれば、今回、東には世界トのながスー
- その環境さえあれば、全国、更には世界とつながることのできる情報化社会の渦中にある。 ③景気の低迷や東日本大震災などもあり、"家飯"や
- "家飲み"など、家族で過ごす時間が長くなっている傾向がある。

 ④圏央道の東関道延伸に伴い、市内にIC(2ケ所)とP
- A(1ケ所)が設置予定であり、首都圏等からのアクセシビリティの高まりが期待されている。⇒平成 24 年度末予定。
- ⑤3大都市を除き、地下の下落が著しく、これに影響される不動産家賃やその取得などが容易になってきている。

- ①国全体でも生産年齢人口が減少傾向にあるとともに、将来推計もその傾向が継続する見通しである。⇒ 我が国の生産年齢人口:(H7)87,165 千人(69.4%)→(H17)84,092 千人(65.8%)→(H27 推計)76,807 千人(61.2%)
- ②長引く景気低迷により、多くの企業動向も低調となっており、雇用される側においても、所得の低下傾向が続いている。
- ③世界規模の経済低迷を背景に、我が国の社会全体の行き詰まり感が蔓延し、加えて、東日本大震災などもあり、漠然とした将来の不安感が強い。
- ④高い晩婚化や未婚化の傾向が続いていることを背景に、家庭環境においても、核家族化が進んでおり、個人主義的な傾向がうかがえる。
- ⑤社会の成熟化や非常に多くの情報が蔓延している 社会の中で、"大人"になっていくことの難しさがある。

Strength:強み(地域資源)

①農村的な地域である一方、比較的近隣につくばや 成田などの中核都市があり、雇用や生活などにおい て、一定の生活・雇用環境が確保されている。

- ②市内全域に光ファイバ回線のインターネット環境がある。⇒市内では NTT と KDDI の2社から選べる状況がある。
- ③市内でも核家族化の傾向は進んでいるものの、1世帯当たりの人数は、県平均等と比べ高くなっている。 ⇒市内の世帯人数(平均):(H2)3.24 人/世帯→(H17)4.17 人/世帯、県の世帯人数(平均):(H2)3.39 人/世帯→(H17)2.84 人/世帯

④少子化や医療機関の脆弱な状況はあるものの、待機児童がいないことや、県のマル福に加え、中学生まで拡大した市独自の上乗せ制度により、医療費無料というサービスがある。

- ⑤江戸崎工業団地等への企業立地により、そう遠くない将来において、新たな雇用が発生する可能性がある。⇒H23年より本格分譲中。
- ⑥市内の不動産下落幅は、県内でも高く、これに影響される不動産家賃やその取得などが容易になってきている。⇒公示価格(新利根地区):(H7)34,000 円/㎡→(H22)16,.000 円/㎡

Weakness:弱み(課題・問題点)

- ①我が国同様、本市においても生産年齢人口が減少傾向にあるとともに、将来推計もその傾向が継続する見通しである。⇒本市の生産年齢人口: (H7)33,531人(64.9%)→(H17)31,711人(63.8%)→(H27推計)27,380人(60.3%)
- ②市内の婚姻率は、常に国や県の平均値より低い一方で、離婚率においては、近年改善傾向はあるものの、5 年間の平均においては、国や県よりも高い状況にある。⇒人口 1,000 人当たりの婚姻率(H20):(本市)4.2、(県)5.4、(国)5.8、人口 1,000 人当たりの離婚率(H16~20 平均):(本市)2.2、(県)2.0、(国)2.1
- ③地域や家族等において、旧来からの農村的な風潮が強く、閉ざされた印象の地域社会等が存在する。⇒ 近所の目や男尊女卑の風潮が見受けられる。
- ④家庭内において、旧来からの長男・長女が家を継ぐような風潮が残っており、また、生家等を離れて生活するような機会が少なく、青少年として成長する上で見聞等を広げるような機会が少ないことがうかがえる。
- ⑤移動交通の基本が自動車であることから、結婚や 出産等を契機に、近隣都市部へ流出する傾向が見受 けられる。
- ⑥市内の生活環境(商業産業・公共交通・学校教育・ 医療福祉など)は、周辺自治体の中でも劣っている状 況が多くみられ、都市的な利便性等の部分で非常に 脆弱な状況がある。

※当資料は、総合計画後期基本計画重点プロジェクトの協議に際に使用したもの。

内部

外

部

環

境

计環境